

'87

愛知の国民春闘



目次

はじめに..... 2

第Ⅰ部

座談会・愛知の八七国民春闘の情勢とたたかい.....	4
第一報告 愛知の情勢の特徴.....	5
第二報告 円高不況下の雇用・失業問題.....	7
第三報告 労働者の生活状態.....	11
第四報告 八七国民春闘の闘争課題.....	13
第五報告 愛知の労戦問題と春闘再構築.....	14
意見交換 春闘情勢とたたかいについて.....	17

民営化後のNTTの職場実態とたたかい.....	42
「国公大運動」と国公職場の実状.....	46
「賃金でこそたたかえる」——名古屋市職労.....	49
教育をめぐる現状と父母・教職員の共同.....	52
均等法後の婦人労働の実状とたたかい.....	55
青年労働者の状態と青年連絡会のとりくみ.....	57
保育の危機と私たちの保育運動.....	60
円高不況下の中小業者と大増税反対のたたかい.....	63
労働者・国民の健康と医療問題.....	65

第Ⅱ部

大「合理化」攻撃とたたかい——新日鉄・石播.....	25
「円高」下の職場実態——トヨタ自動車.....	29
中小企業と労働者の現状とたたかい.....	33
小零細・不安定雇用労働者の実態とたたかい.....	36
国鉄の職場実態と今後のたたかい.....	39

'87

愛知の国民春闘

おしぬこ

宮 袖 龍 報

(愛知大学経済)

愛知労働問題研究会編



はじめに

宮崎 鎮雄
(愛知大学教授)

「春闘の再構築」が、わが国労働運動の差し迫った今日の課題であることは間違いない。とりわけ、本年は、「総評」指導部が、最終的に右翼的潮流に呑み込まれ、「全民労連」の発足へなだれ込んでいくことが不可避の状況であるところに特徴があるといえましょう。そして、利潤追求のためには、労働者の労働環境・生活条件の改善や国民生活の向上などもかえりみることなく、国内経済の崩壊ともいえる産業の「空洞化」―多国籍企業化を押し進め、軍需産業を中心とする国家財政への寄生性を一層強めているわが国財界にとって、「全民労協」勢力の動向は、パートナー育成のひとつの到達点であり、それは顕著なファシズム的兆候のひとつです。そして、中曽根自民党の戦後総決算路線と社・公・民の翼賛的野党協同が、まさに、そのような段階における政治的表現だということができましょう。

このような事態のなかで、賃上げ要求を抑え込み、企業「合理化」・人員整理の

先導役をつとめ、さらには国鉄分割・民営化路線にすり寄っていった右翼的潮流の指導する労使一体的・総評型労働運動の再構築は、絶望的だと断言することができません。今展望されるべき春闘の再構築とは、たたかう労働者・労働組合の主導による春闘の新たな創造ということにはなりません。

愛知における状況は、以上のことを先取り的に進めているということが出来ます。巨大独占資本と軍需産業が支配する中部財界及びその政治的代弁者たる自民党、そして愛知党といわれる民社党と同盟勢力が多数横暴を極める大企業労働組合が癒着して、その推進力となっています。知事選における社会党・愛労評の翼賛化は、県民に対して、事態の危険なゆくすえを示したものだといわなければなりません。

このパンフレットは、春闘再構築への全国的共通課題を提起すると同時に、愛知における労働運動と春闘をめぐる特徴的問題点を浮きぼりにしています。さらに、各分野・階層における職場実態・生活実態やたたかいについての生々しい諸報告も収録しています。

このパンフレットが、「春闘の再構築」および時代の要請にふさわしい広範な労働者の連帯を追求し、強化するために役立つことを切に期待したいと思います。

座談会

愛知の八七国民春闘の 情勢とたたかい

大木 今日はお忙しいところをどうもありがとうございます。

愛知県下におきましても、87春闘をめぐる情勢には実にきびしいものがあるわけですが、それだけにまた今年、たたかう労働組合への期待が高まっている春闘でもあると思います。そこで、愛知における春闘情勢をそれぞれの角度から明らかにしていただきながら、たたかう春闘への期待にどう応えていったらよいか。その点について、みなさんから率直な御意見をうかがおう、というので、この誌上シンポジウムを企画いたしました。



おすすめ方としては、まず海保さんに情勢全体の主な特徴を話していただいてから、円高不況下の雇用問題

参加者（発言順）

海保 孝（愛知県労働者学習協議会会長）

猿田 正機（中京大学助教授）

長沢 孝司（日本福祉大学助教授）

伊藤 欽次（自治労愛知県本部書記長）

坂崎 進（愛知統一労組懇事務局長）

司会

大木 一訓（日本福祉大学教授）

出席者

や「合理化」について猿田さん、労働者の生活状態について長沢さん、賃上げなどの闘争課題について伊藤さん、労働戦線をめぐる状況について坂崎さん、という順序で

報告してもらいます。その後で、できれば若干の意見交換をしてみたいと思います。それでは海保先生からよろしく。

第一報告

愛知の情勢の特徴

海保 愛知の情勢の全般的特徴ということですが、ここでは、円高不況の問題、そのもとでの「合理化」の動き、中曽根政治の反動化がつまるなかでの保守県政の動きの三点にしばって特徴を指摘しておきたいと思います。

「円高不況」の影響

まず、円高の影響ですが、愛知を中心とする東海三県の製造品出荷額の三二・五%は自動車を大半とする輸送用機械です。その比重は突出しています。とくにトヨタの売上高の四五%は輸出。関連する大手、中堅企業は約一七〇社です。当然、円高の影響は大きいわけです。すでにトヨタは一八カ国二七工場で三〇万台の海外生産をやっていますが、これをさらに拡大して海外市場でのシェア一〇%をめざす世界戦略「グローバル一〇」(内外

ともで四六〇万台を一九九〇年に達成する計画)を掲げています。当然トヨタグループ全体にひびきます。アイシンは去る一〇月から「一ドル＝一四〇円体制」を全社に号令しています。日本電装・田辺副社長は「国内、米国、東南アの三方面作戦」を検討しつつ「グループ一緒に」とはいっていない。昨日の敵は今日の友」といっています。こうして設備投資の長期にわたる更新拡大は、ここにきて愛知においても矛盾を顕在化させています。

この傾向は、一般工作機械から陶磁器産業にも及んでいます。瀬戸ではすでに十二・三社が海外生産をしています。昨夏、台湾に進出した大東三進の井上社長は「空洞化は末期現象」とさえいっています。これらの頂点が新日鉄名古屋です。日産能力一万トンの第一高炉が六〇%の稼働率です。資本はこうして円高を最大限に「合理化」のテコにしています。しかし円高「合理化」の影響は、むしろ今後において一層激しくなるのではないのでしょうか。

また愛知の場合、三菱重工関連での軍需産業への傾斜の深まり、それらとファインセラミックスなど新素材産業の動向などを注目したいと思います。

円高人べらし「合理化」



つぎに、円高「合理化」を人員整理を中心に見てみますと、最近の首切り攻撃の深さ激しさが端的に示されているのは、大手を震源とするたま突き首切りが依然つづいていることに加えて、今日では大手での直接

の首切りが目立っていることです。また、それと連動した一時休業・配転です。新日鉄名古屋（本工六千八百人）は二月にのべ一万二千人の休業です。川鉄知多（二千四百人、操業率五〇％）でも一時休業が実施されます。これらには必ず約一五％の賃金カット、そして政府による資本への雇用調整助成金という「合理化」促進資金の支給があるということも注目すべきです。石川島播磨では「希望退職募集」という肩たたきならぬ頭たたきが連日やられています。二万一千人を当面一万四千人にするのが全社的目標です。

「製造業の海外直接投資の増大は、一五年後には約五十六万人の雇用機会を減らす」（産構審）。「電機産業の海外進出の結果、国内で減った雇用は九万五千人」（電

機労連）といった調査・分析は過少だとさえいえます。経済同友会の試算では四、五年先には失業者二百九十万人、失業率四・五％とみえています。これらが将来のことではないということです。

「工場内のトイレは決められたところ以外は使用禁止」：これは豊橋の自動車部品メーカーの通達です。水道料一カ月百六十万を百四十万円にするのが目的と社長はいつています。豊国工業（トヨタの二次下請け）では、コンプレッサの空気もれの点検がやかましくいわれています。電気代の節約が目的です。まさに水も空気も「合理化」の対象です。

こうして「長野や石川の企業は、県内に発注するより名古屋に下請け発注した方が安いといっている」という、中部産業合理化研究所長・竹内氏の発言になります。

五千部で絶版という、例の県政版ギネスブック「データーからみた日本一」にある残業時間と内職者数の日本一という事実も、こうしたことのなかでつかむべきでしょう。

反動県政の最近の動き

さいごに、中央政治の先取り県政だといわれる反動県

政の最近の動きです。

桑原元知事は今日でも県政の陰の支配者だともいわれています。元内務官僚だった彼は、「スパイ防止法」問題についても靖国神社問題についても筆頭に名を連ねています。現県政はいわゆる三角同盟(中部財界・県・名古屋市)の一角を占めて大企業本位・県民無視の県政を強行しています。鈴木知事の政策の中心は「活力ある愛知」「福祉は究極目標」という二本柱に示されているように、中曽根自民党政治そのままです。老人保健事業のおくれでは中部行政監察局からさえ注意される始末です。

本来なら、日本一の残業時間とか内職者数とかは自慢すべきものではないはず。しかし東海銀行・水谷調査部長はいつています。「企業にとって、あそこならうまくいく」ところは空洞化しません。一番重要なのは勤勉な人がいるということです。東海地方の人には遊んでほしくない」。この言葉から察しますと「県政版ギネスブック」は本気で自慢しているのかもしれない。そんなに働かせておいて県民福祉の低下や県内産業の空洞化の危険は放置しています。それどころか現実の県政は福祉破壊・臨調先き取りを強行しています。たとえば

保育園関係だけに限っても、保育園の統廃合、民間保育所補助金の削減、保母の一般職への配転、保育料の引上げ、などがいま全県下をおそっています。

この点では、自治体労働者を中心とする県政革新の運動はきわめて重要な位置にあるといえます。

また県政革新のもう一つの中心は、反核・平和の問題です。すでに百二十万人の県民が核兵器廃絶の署名をし、県下三五人の自治体首長も賛同しています。しかし現県政はこの県民の願いを拒否しつづけています。全国的にも有数の軍需産業と軍事施設をもつ愛知県として、これらは春闘のなかでも重要な課題です。

大木 ありがとうございます。では各論にはいつて、まず当面の焦点である円高不況の影響について猿田さんをお願いします。

第二報告

円高不況下の

雇用・失業問題

猿田 海保先生の報告と若干重なるかもしれませんが、こ

れまでにわかった範囲のことで報告しておきます。

愛知における景気動向

中部経済連合会が毎年年末に発表している「経済見通しと今後の政策運営のあり方」(一九八六年十一月)によりますと、八六年度のわが国経済は、円高による輸出不振、民間設備投資意欲の減退により景気は急速に悪化し、その結果、実質経済成長率は政府見通しの四・〇%達成は不可能で二・三%にとどまるとしており、また、八七年度も、思いついた内需拡大策が講じられない場合には成長率は二・一%とさらに低迷、雇用情勢はより悪化し、企業倒産も増加すると予測しております。

また、日銀名古屋支店の昨年十一月時点の東海地区の「企業短期経済観測調査結果」によりますと、製造業では円高の影響の浸透にともなうて業況感が一段と後退し、業況判断指数(全体を一〇〇として、「良い」と答えた企業から「悪い」企業をさし引いた構成比)のマイナス幅が八三年十一月以来、三年ぶりに全国より大きくマイナス三〇となっております。八月調査に比べると、主力の輸送用機械、一般機械、鉄鋼、金属などの悪化が目立っています。

雇用・失業の状況



経済情勢の悪化は雇用・失業情勢にも敏感に反映しておりまして、例えば、愛知県の昨年一〇月の有効求人倍率は〇・九二と前月より更に低下し、六カ月連続して求人数が求職者を下廻ったが、これは七五年の求人倍率一・三、八〇年一・七と全国的にみてきわめて良好とされてきた愛知県にとっては、かなり深刻な事態になつてきているとみてよいでしょう。

また、県統計課が昨年十一月に発表した八六年七月の「あいちの就業状況」によりますと、完全失業率は二・一%で、全国平均の二・八%よりは低くなつていますが、一昨年同期に比べて〇・一%高くなつております。これは完全失業者数でいうと五、〇〇〇人の増加ということになり、そのほとんどが男子労働者という点に失業問題の深刻さの一端が表われてきているとみることできるのではないのでしょうか。

独占大企業の人べらし「合理化」

雇用・失業情勢の悪化は、円高不況を口実としてまず、独占大企業に現われてきております。詳しくはⅡ部の1などでも触れられておりますが、例えば、川鉄知多製鉄所（半田市）は、昨年十二月にはほぼ全員を対象に一時帰休に入っており、また、新日鉄名古屋製鉄所（東海市）は、今年の二月一日から一時帰休を予定しております。さらに石播愛知事業所では、昨年末、全従業員を対象に希望退職者の募集を強行するまでになっております。大隈鉄工所労組のように、「雇用の安定」を名目に、昨春闘で妥結済みの年末一時金を五万円引下げたいという会社提案を受入れるところまでできています。このように、独占大企業で働く労働者の雇用不安・生活不安は円高不況下でより一層深刻化してきています。

企業倒産の深刻化

企業倒産は、東京商工リサーチ名古屋支社の調べによると、一昨年より昨年はむしろ減少しているようです。しかし、円高倒産は、やはり円高だった七七年・七八年の六件を大中に上回り、G5の行なわれた八五年九月か

ら八六年十一月までで三〇件にのぼっております。倒産件数が減った原因として、金融緩和により企業が金融機関から融資を受けやすくなっていることや東海地方では倒産する前に廃業してしまうケースが多いことなどが指摘されていますが、これまでの蓄積でなんとかしのいでいる企業も多いのではないかと思います。今後、円高が一段と深刻化した場合倒産が大幅にふえることも予想されます。

新規採用の減少

このような経済情勢を反映して、愛知県下企業のこの春の新卒採用予定者数が昨年に比べて大巾に減少しております。名古屋商工会議所による昨年九月の新卒者採用計画調査によれば、今春の採用予定者数は昨年に比べて一〇・八%も減っております。円高の影響が大きい窯業・土石・輸送用機器などの製造業に採用の手控えが目立ち、なかでも大企業が採用に消極的になっているようです。この調査で特徴的なのは第一に、高卒男子の技術・生産部門の今春の採用計画数は五、六三二人と昨年より一九・七%の激減していることです。そして第二に、トヨタ自動車グループを中心とした輸送用機器の採用予定

数は一、九三五人で、昨年の新卒に比べて実に二七・六%も減少しております。これは好況の自動車産業においても、円高を利用しつつM E化、海外進出などによる人べらし「合理化」が進んでいることを示すものと言えるのではないのでしょうか。

トヨタの「雇用調整」

例えば、トヨタ、日産をはじめとするわが国の自動車産業各社はそろって海外での現地生産計画をすすめ、一九八九年頃までに北米で年間二〇〇万台生産体制がつけられる予定になっており、その規模は、現在の対米輸出二三〇万台にほぼ匹敵し、将来、現地生産が輸出にとってかわることは時間の問題となっております。

愛知県はトヨタグループを中心とする自動車産業に大きく依存した産業構造・就業構造をもっているだけに、このような海外進出の影響を非常に強く受けることになるざるをえないでしょう。先のトヨタ・グループを中心とする輸送用機器の今年の採用予定者数の激減や、トヨタの昨年秋季からの季節工採用の中止およびグループ内応援などによる「雇用調整」の拡大などは、その影響の一端が表われているとみることができでしょう。

また、円高により国際競争力を喪失するなかで、陶磁器業界など地場産業にもパート、高令者の解雇が広がっております。

「労働者派遣法」の影響

昨年の七月から「労働者派遣法」が施行されておりますが、愛知県においても今回の「合理化」が進行するなかで、人材派遣業者が急増していることに注意する必要があります。労働大臣によって営業を認められた事業所は昨年十一月で三〇一にのぼり、わずか四カ月間で三倍近くに膨れ上がっております。この数字からも派遣労働者の激増が想像されるかと思えます。

以上からも、今回のいわゆを第三次「減量経営」によって、愛知県においても雇用、失業情勢は深刻化する様相を明瞭にみせはじめていることがわかります。

大木 どうも御苦勞様でした。それでは、ひきつづき長沢さんお願いします。

第三報告

労働者の生活状態

長沢 最近の労働者の生活状態について見てみると、愛知もふくめて、つぎのような特徴があります。

「家計調査」にみる実態



第一に、夫の（あるいは世帯主の）収入がほとんど伸びていないことです。それをカバーするために、妻のパートを中心とする家族の多就業化がすすみ、妻の収入率は総務庁「家計調査」でも一九八四年で八・六%

（一九七四年は六・八％）にもなっています。それでも、実収入に占める税金などの非消費支出の割合が八〇年の一二・六％から八五年の一六・〇％へとふえるなかで、可処分所得（実収入から税金・社会保障費をひいたもの）は全くといってよいほど伸びていません。

第二に、家計支出の方ですが、まず実支出のなかの消費支出についてみると、公共料金の占める割合が急激に

増えていることが注目されます。一九七四年を100とする物価指数は一九八四年全体で154ですが、水道料金²⁴⁰、電気代²⁵²、交通費²²³となっています。「地方行革」のもとですすむこうした公共料金の負担増は、家計のゆとりをなくし、低所得層ほどその負担が重くのしかかり、その生活を困難にしています。

いま一つ消費支出のなかで注目されるのは、教育費負担の伸びです。もともと負担の多い世帯主40歳代層では教育関係費の比重が10％を越えています。

さらに、実支出以外の支出（貯金、保険掛け金、住宅ローンなど）についてみると、実収入のわずかな伸びと固定的支出の増大という状況のもとで、貯金があまりできなくなっていることです。一九七六年には可処分所得の23％あった貯金が八四年には約16％になっています。

もっとも政府統計にいう貯金とは、保険の掛け金や有価証券の購入費もふくめたもので、ふつうに言う「貯金」はその60％ぐらいです。最近は生活不安のなかで生命保険の契約がふえていて、労働者世帯でも月収の約一割が保険料の支払いにあてられている状況です。日本人の「貯金好き」は有名ですが、それはけっして「豊かさ」の結果ではなく、社会保障の貧しさによる生活防衛のためで

す。それさえ、ままならなくなってきたというわけです。

愛知の賃金と労働者の意識

ところで、愛知の労働者の賃金が東京や大阪にくらべ低いことは周知のことです。労働者世帯の世帯主収入で見ると、東京の月三三万五千円にくらべ愛知は二九万四千円、月収で四万一千円も低くなっています。いくら物価は安いかも知れませんが、水準の差は歴然としています。それにもかかわらず、愛知の労働者家計では貯蓄が全国一の高さであり、家計支出も多くなっています。その裏には、海保さんもふれられた全国一の残業収入や内職収入があり、また、家族のなかの有業人員、とくに六五歳以上高齢者の就業率が高いという要因があると思いますし、他方では、現業部門を中心に大企業労働者の比重が高いことも影響しているのではないかと思います。

いずれにせよ、愛知の貯蓄の高さが「愛知は豊か」というイメージに一役買っていることは事実ですが、労働時間をみると、その「豊かさ」がどんなものかがわかります。愛知の所定内労働時間は全国平均より少ないにもかかわらず、所定外労働時間がそれをこえて長いために、

総労働時間は全国平均よりかえって多くなっています。明らかにトヨタとその関連企業を先頭に愛知では残業が多く、生活時間が圧迫されていること、がそこには反映されています。

NHKの調査でも、愛知では「働くことはつらいことだ」という人が全国平均よりかなり高くなっています。また、巨大組織に対する無力感や歯車感もつよく、「庶民は無力だ」とか「今の世の中、すべては金」と考える人たちも全国平均より相対に多くなっています。

これまで愛知の労働者は、自動車産業をはじめとする製造業の好調を背景に残業などでなんとかやりくりしてきたのが、ここに来て、これまでにない厳しい事態に追い込まれている、とみななければならぬでしょう。

大木 簡潔にまとめていただいてありがとうございます。それでは、伊藤さん。



第四報告

八七国民春闘の

闘争課題

伊藤 闘争課題ということで言うと、海保先生もふれられた核廃絶の問題や国家機密法の問題等をふくめて実にたくさんあるし、どれも大切なんだけど、あえて春闘に力点をおいていくつか指摘しておきたいと思います。

賃金闘争について



わたしは87春闘をめぐる情勢では、賃金要求を真正面からかかげてたたかう必要が非常にはつきりしてきた、と思うんです。しかも、賃金要求の中味は、底上げ、格差是正、大幅引き上げ、というものでなければならぬ。その理由は二つある。一つは、労働者の暮らし向きがたいへん落ち込んでいることです。売上税が

まかりとおれば、確実にインフレにもなる。今までの賃上げ程度では生活をまもっていけない、ということがいよいよはつきりしてきた。二つには、円高不況を克服して、国民本位の経済や文化の発展を追求する見地から、賃上げがもとめられている、ということ。その場合の要求根拠は、どこかの国の賃金とくらべてどうこう言うのではなく、「人間らしく働き、生きる」という見地から大胆に要求を提起していくことではないかと考えています。賃金の基礎理論のところから一度要求討議を組み立てなおしていく必要があると思う。

売上税反対のたたかい

二つ目の大きな闘争課題は、売上税反対のたたかいです。大型間接税導入とマル優廃止が強行されれば、国民生活に大きな影響がでることは明らかで、それは87春闘の重要な闘争課題です。このたたかいは「ウソとペテン」の中曽根内閣に対決する広範な統一闘争という性格をもっていて、愛知でも、これまでとは違った共同闘争ができるのではないかと思います。国民春闘にはまさにぴったりの課題ではないでしょうか。

大「合理化」攻撃との対決

三つには、国鉄や民間大企業におけるものすごい「合理化」との対決です。石播でも新日鉄でも、国鉄の不当労働行為を上回るような人権じゅうりんの不当な攻撃がかけられています。これに対しては、攻撃の直接対象となっていないまわりの労働者も、それを許さないたたかいを組織する必要があります。そして世論のなかで実態を暴露し、糾弾していく運動をおこすこと——それも87国民春闘の課題だと思います。

自治体労働者と「地方行革」

さいごに、私たち自治体労働者からすると大いに強調しなければならぬのですが、「地方行革」攻撃が今年是一段とつよまる状況のもとで、住民の生活を守ることと地方自治を守ることを一体のものとしてたたかう必要がある。このことも、春闘のなかに位置づけなければならないと思います。

大木 どうもありがとうございました。ちょっと休憩をとりたいところですが、あと坂崎さんに報告をしてもらったところで一息いれたいと思います。

第五報告

愛知の労戦問題と

春闘再構築

坂崎 みなさん知ってみえることが多いと思いますが、運動の状況を少しまとめて報告しておきたいと思っています。

労働戦線の右翼的再編

全国的に、労働組合運動の右翼的再編をめぐって激しい動きがありますが、愛知では、愛労評を中心として運動の右傾化が強まっています。その特徴的なことについてふれてみます。

二月一日投票で知事選挙が行われました。愛労評は、

この知事選挙で四年前と違って「豊

かで住みよい愛知の会」に加入し、

自民党と一緒にあって、県民無視、

大企業本位の県政をすすめる鈴木現

知事の当選をめざして運動をしたわけです。



また、愛労評は、定期大会の方針で同盟や中立労協との三団体共闘を重視するとしています。そのために国家機密法（愛労評は国民総スパイ法といっている）をはじめ日本の平和と民主主義を守る運動や「合理化」反対、反自民・反独占に向けた運動、社会保障制度改悪反対などの運動をほとんど何もできない状況にあります。いまでは県下の労働者・県民の要求に応えられない組織に転落しているといっても過言ではありません。

県下には、特定政党支持をきめていない地区労が二つありました。そのうちの一つが昨年の総会で強引に特定政党支持をきめました。

尾北地区労での出来ごとですが、名古屋市北区にあった大隈鉄工所が丹羽郡大口町に移転しました。これにともなつて愛労評加盟の大隈労組が尾北地区労に加入しました。途端に、この労組は、尾北地区労最大の労働組合になりました。その多数の力を背景に「愛労評は社会党支持の方針」であるということを利用して強引に特定政党支持をきめてしまったのです。これは明らかに、知事選挙と四月に行われる一斉地方選挙を意識したものであるとともに、地方・地域の労働戦線の右翼的再編をめざす布石であるといえます。

愛労評加盟の単産の動きも注目する必要があります。

電通労連の統一労組懇批判や全民労協への方向をめざす日教組に対する愛教組の動向もさることながら、国労名古屋地本部の動きです。国労本部の方針を無視し、「労使正常化」の第一歩として、昨年十二月一日に名鉄局に對して、「人活センター」で人権無視の労働者の扱いについて争った訴訟を取り下げ、労使関係を正常化するために認識の一致をはかりたいと申し入れを行いました。これは明らかに「労使共同宣言」の屈服路線を指向するもので、労働戦線の右翼的再編につながるものです。

「労使共同宣言」を結んだ動労は、愛労評の常任幹事会で「国鉄分割・民営化」反対の旗を降ろせと主張するだけでなく、「国労解体決議」まであげながら、名古屋市職、名教組、国労の主催で開催した「決起集会」で愛労評議長が激励挨拶したことを理由として脱退を通告し、愛労評の一層の右よりへの揺さぶりをかけてきています。

このように愛知県内の労働組合運動の右翼的な動きは目立ってきているといえます。

右翼的労組の基盤のゆらぎ

全国的な労働戦線の右翼的潮流に対する批判の強まりの中で、愛知においても右翼的労働組合運動を支持する基盤は揺らいできています。

愛知には大企業が集中しています。どの大企業も例外なく人べらし「合理化」攻撃をしていますが、その攻撃に対して、労働組合としての役割を果たしていないどころか、資本の側に立って対応していることに批判が集中しています。

例えば、新日鉄名古屋工場では、一時帰休を会社が提案したことに對して「会社と組合の説明は全部一緒でやりきれない」「新聞であれだけ報道されても組合が何にもいわないのはおかしい」。鉄鋼労連が春闘でベースアップ要求しないことに對して「あれは組合員の声でない」というように、組合の対応に不満の声が強まってきています。また、石川島播磨重工業名古屋工場では、一、六〇〇名のうち七〇〇名を強制退職させるという人べらし方針にもとづいて昨年十二月までに、予定した人員を退職させましたが、そのやり方は大変露骨なものでした。「あなたは無用の人間だ、お荷物だ」「君がいると会社がつ

ぶれる」と何回も労働者を呼び出し、退職に応じないとみせしめのために、設計技術職員を掃除の仕事に配置転換するというようなことがやられています。このようなやりかたに労働組合が反対するように申し入れても「残るほうがいいとは思えない」とまったくとりあげようとしません。このように労働組合が、労働者の切実な要求を無視していることに強い批判の声がでてきており、労働戦線の右傾化路線をとる労働組合の正体を労働者はしっかりと見届けています。

春闘再構築の共同の前進

労働戦線の右翼的再編の策動が強められているなかで、統一労組懇と統一労組懇と「共同」する労働組合の運動は全国的に飛躍してきています。

各地の春闘再構築をめざす運動も前進してきています。86春闘では東京で八万五千人をこえる大集会を成功させ、既存のローカル・センターの力を大きく上回る結果をつくりだしているのはじめ、大阪の春闘再構築懇談会への二三万人をこえる結果など全国的に「共同」がすすんでいますし、ローカル・センターの役割を強めています。

愛知でも幅広い労働組合に呼び掛け「実行委員会」をつくり、86春闘のヤマ場の四月八日に、三、〇〇〇人をこえる労働者が参加した決起集会を行いました。さらに、千種・名東地域統一懇では、一〇〇名をこえる労働組合に申し入れを行い、一、〇〇〇名をこえる労働者を集めた集会を行いました。これは、この地域で行われた集会でも最大規模の集会です。春日井・小牧地域統一労働組では、九〇の団体に、名南地域統一労働組は三〇をこえる団体に申し入れ行動を行ってきたなど、十三の地域統一労働組でさまざまな形で「共同」を展開させてきています。

87国民春闘で愛知の役割は重要です。

鉄鋼の四万人・造船三万人首切りなどを大企業が相次いでしてくるなかで、トヨタ自動車など大企業が集中している愛知では、これら大企業の横暴を許さない運動のとりくみに、愛知の中小企業の経営と労働者の雇用の安定を守るだけでなく、統一労働組が発表した「緊急雇用政策」の実現をはかる全国的な運動との関連からも頑張らなくてはなりません。

大木 運動の状況が本当によくわかりました。それではしばらくコーヒー・ブレイクにしたいと思います。

大木 では再開します。もうあまり余裕はありませんが、だいたい報告の順序にそう形で、若干の意見交換をお願いします。

(以下は、議論された内容を司会の責任でまとめたものです。編集の都合上、発言者名は省略させていただきます。)

意見交換

八七国民春闘をめぐる

情勢の特徴とたたかい

トヨタの円高「合理化」攻撃

▼お話をきいていて、「転んでもただでは起きない」、どんなことでも搾取強化の口実につかう。これが資本の本質だということを、情勢をみる時にまずはっきりさせておく必要があると思います。円高を手がかりにさらに搾取をつよめる——これが資本の方針だということです。

▼貿易収支の大巾黒字に大いに貢献してきたトヨタが、ま

さに「集中豪雨的」に自動車を海外に輸出するようになったのは七五年以降のことです。そのトヨタの国際競争力の強さを支えたのは、言うまでもなく、残業手当なしにはとても生活ができないような低賃金、超過密でかつ長時間の労働、そして、不変資本節約のための昼夜二交替という不規則労働です。これに、いわゆる「カンバン方式」による下請企業にたいする過酷な搾取、収奪が加わります。

▼この円高不況下でトヨタはより一層労働者や下請企業への攻撃を強めています。例えば、昨年末、トヨタの労働組合は労働時間の短縮（現行の年間一、九九二時間を二日間＝十六時間短縮）要求を会社側に出していたが、円高不況を理由に拒否されたのみならず、逆に、需要繁忙期の春先の稼働日の増加、夏の土日操業、事務「合理化」などを提案され、労資協調的な労働組合はこれをのむという事態にすらなっています。七、八月の二カ月間での土日操業は十日間に及び、一〇億円前後の電気代の節約になるといわれています。

▼トヨタは八六年六学期（八五年七月～八六年六月）でも減少したとはいえ、四九五〇億円という日本一の経常収益

を上げているにもかかわらず、円高を口実に、労働者やその家族の生活を全く無視した方針を平気でおしつけてきている。また、下請には単価の切下げを相ついで強要しているわけです。

▼下請け零細企業には二面性があるんですね。T工業の社長は「下請けには判断力はない。親企業さんのおっしゃる通りにしか生きられない」と言っていました。しかし、他方では、「長い間働いている人がいるので、人件費がふえて困る」とか「在庫品や現金の計算があわなくても、まさかポケットまでは調べられない」などと朝礼のたびにいやがらせを言う零細企業経営者の例も報告されています。しかし、それも大きく言えば、苦しまぎれの行動でしょうが。

▼円高は日本が豊かになりすぎたから起きた、ある程度の犠牲はやむをえない、という宣伝がされていますが、とてもないことです。大企業にとってはそうであっても、国民にとっては、円高は劣悪な賃金・労働条件と貧困な生活の結果なのです。

▼円高不況の要因と

「経済構造調整」政策

▼第一次石油ショック後の第一次「減量経営」では、「ヒト・モノ・カネ（人、物、金）」の「合理化」といわれたことく、過剰設備の整理、金融費用の節減がはかられ、人の面では「低成長時代にふさわしい人員構成にする」と称して大量の人員削減が行なわれました。また、八〇年初頭の経済危機に際しては、独占大企業は臨調「行革」とME化をテコとした産業再編成と人べらし「合理化」によってのりきろうとしました。そして、今回の「減量経営」は円高と「経済構造の転換」という二重の重圧をうけて「合理化」が強行されている点に特徴があるといえます。

▼円高不況の原因は大きく二つあって、一つは、わが国の独占大企業が低賃金・長時間超過密労働を武器としてつくった低価格・高品質の製品を大量に輸出し、大幅な対米黒字を生んだこと、もう一つは、貿易収支と財政赤字を日本に転嫁しようというアメリカの圧力に中曽根内閣が屈したことです。

▼大きくいえば今の円高＝ドル安自体が、レーガン＝中曽根会談や、いわゆるG5（一九八五年九月下旬にひらかれた先進五ヶ国蔵相・中央銀行総裁会議）での「合意」をもとに展開されている、独占資本の国際的な攻撃だと言えるわけですね。問題は、日本の独占資本が、現在の不当な円高をてことして推進しようとしている「経済構造調整」の中味ですが。

▼それを示すのは、なんといっても前川レポートです。

一九八五年十月に中曽根首相の私的諮問機関として「国際協調のための経済構造調整研究会」（略称、経構研）が設置されまして、八六年四月の中曽根首相の訪米直前に報告書（前川レポート）がまとめられ、それが事実上の対米「公約」としてレーガンに提起されたのです。

この「報告書」の内容は、わが国の大幅な貿易収支の黒字をなくし、国際協調を進展させるために、わが国の経済構造を「輸出依存型から内需拡大型に転換する」ことを中心とするものでしたが、そこには、「内需拡大」のためのいわゆる「民活」による都市再開発事業の推進や「産業構造の転換」をはかるために、「国際分業促進」を大義名分として、石炭産業や農業部門の露骨な切り捨てをすすめた

り、さらには海外「直接投資の促進」などが「提言」されています。

独占大企業の多国籍企業化と

産業「空洞化」

▼わが国の独占大企業は一方で、円高とともに海外直接投資を増大させ本格的な多国籍企業化への道を辿っており、他方では、国際競争力の強化のために労働者をより一層、低賃金、長時間、超過密労働へ追いやり、また、下請企業へは、下請再編成や単価の切下げを強要するようになってきております。

アメリカ、ECや韓国、台湾などへの重化学工業の生産拠点の移転は、わが国において産業の空洞化をもたらし、雇用面などで労働者、国民にばう大な影響を及ぼすことが予想されます。

▼この前川レポートをテコにして、財界や自民党政府が推進しようとしている二一世紀へむけての経済戦略の主な内容はつぎのようなものです。

ひとつは、それまでの重化学工業優先の産業構造を、先

端技術産業優先型に転換する政策を、さらに急テンポに推し進めています。もうひとつは、アメリカやEC諸国での現地生産・現地販売や韓国、台湾などでの部品生産など多国籍企業化を進めることによって利益をあげるとともに、輸出を減らして貿易黒字べらしを図ろうとしていることです。そして、第三に、アメリカの工業製品や農畜産物、石炭などの大量輸入を進め、そのことによって国内で中小企業や農業、石炭業などのいつそうのスクラップ化を促進し、その犠牲によつて大企業の先端技術産業製品の輸出拡大を促進しようとしているのです。そして第四に、「内需拡大」と称して、政府主導で東京湾横断道路、整備新幹線、本四架橋などの大型プロジェクトの新規開発を進め、また、東京、横浜をはじめ全国主要都市の再開発計画や国鉄の分割・民営化を利用した土地再開発を強行し、鉄鋼や建設産業の独占大企業の「大もうけ」の維持を図ろうとしております。

このような経済戦略構想は、わが国産業、経済構造のいつそうの対米従属的再編―国内産業の空洞化・切り捨てと多国籍企業を狙いとしたものであり、仮にこれが実現した場合には、労働者、農民、中小企業など国民はこれまでに以上に大きな苦しみに見舞われることになるのではないでし

ようか。

中部財界の政策と右翼的労組

▼中部財界や愛知県政も基本的には中央財界や政府、自民党の経済戦略の枠内で、東海環状都市帯構想やテクノリアエリア（技術集積型エリア）構想を提唱し、東海環状自動車道路や中部国際空港の建設を訴えるなど、四全総中間報告にみられる名古屋圏の「世界的な産業技術都市」を目指す方向で動いているとみることが出来ます。しかし、愛知県は先端技術分野では全国的にみて遅れをとっており、先端技術産業の誘致に財界、県政が一体となって、動いているのが現状です。

▼加工組立て型の工業が衰退する、農業も危ない、そのようになる政策を県政も右翼的組合も推進するというのは、県民はたまったものではないですね。

▼愛知県下の大企業労組には全労協傘下の組合が多く、円高不況下の「合理化」に協力する立場をとっています。先の大隈鉄工労組やトヨタ労組もそうですが、新日鉄労連も、「最大の問題は雇用問題であり、雇用を守るためには

まず企業基盤の確立が第一」であり、「そのためにはガンもやむをえない。」という立場をとっています。その結果、賃金も雇用も守れなくなろうとしているわけです。

民主的・階級的労働組合としては、円高不況の独占、自民党政府や県政の責任を明確にしつつ、第一に、賃上げによる内需拡大、第二に、ヨーロッパ並みの労働時間獲得による雇用の拡大、そして第三に、独占大企業の投資規制の方向を強く要求していく必要があると思います。

八七国民春闘の前進めざして

▼この前、労働諸法制改悪反対愛知連絡会議の集まりで名大の山田信也先生が話されていたけれども、愛知の労働者の健康状態は最近おどろくべき悪化を示しているんです。その原因が主として労働時間や労働密度をはじめとする労働条件の劣悪さにあることが、具体的な調査で見事に論証されていて、たいへんショックでした。このような事実をみても、伊藤さんの言われる「人間らしく働き生きる」という観点を、これからの愛知の運動のなかでなおいに広げ具体化していかなければならない。県政や企業の経営政策のなかでもそれを大原則として認めさせていかなければならないと思いますね。

▼ともかく今の「大合理化」攻撃のもとでは、右翼的組合の方針が屈服路線だというのははっきりしているし、鉄鋼労連の中央委員会で賃上げゼロ方針が通らなかったように、職場労働者の批判は非常につよまっています。ところが全労協は今年一二月に連合体に移行して、いっそうこの路線をかためようとしているし、総評は公然とその全労連にナショナルセンター機能を移譲していくんだといっている。こうなったら、労働組合としての立場をまもってたたかおうとするかぎり、国労臨時大会が示したように、また最近前総評事務局長の岩井さんが言っているように、統一労組懇とともにたたかう以外にないですね。

▼既存のナショナルセンター・大単産や民同右派の労資一体化で、労働組合がぎりぎりの選択をせまられるようになったという事情もあるけれど、統一労組懇を中心とする潮流が多く、労働組合をひきつけるような運動の実績をつくりだしてきた、という事実もあるのではないですか。昨年の春闘をみても、労働四団体がたたかいを放棄しているもとで、統一労組懇は三波のストライキをふくむ一二次までの統一行動を成功させているんですね。なかでも、年金制

度改悪反対や国家機密阻止では大きな役割をはたしている。ともかく統一労組懇が一八〇万人を組織し、さらに七〇万人をこえる労働者と二四の地方で「共同」をする勢力にまで成長してきたことは大きいと思うんです。もちろん、私たちににとってはまず愛知での前進が問題ですが。

▼愛知でも統一労組懇は健康保険、国鉄問題、国家機密法、労働諸法制改悪反対などの諸課題で県民の中心となってきたかつてきたし、春闘の共同でも成果をあげてきています。いまでは九万人にちかい組織人員と全県一七の地域組織を擁して、ローカルセンター的機能の充実と政策的戦術的なリーダーシップの強化が切実にもとめられようになっている状況です。八七春闘では、春闘再構築の共同行動を大きく前進させようとしているところだし、トヨタ総行動も予定されているし、愛知の労働戦線右翼化に反対する「大学習会」も成功させようとしているところなので、これからが楽しみです。

大木 みなさんのお話で愛知での八七春闘情勢も大分はつきりしてきたのではないかと思います。愛知での運動は全国的にも重要な位置をしめていて、注目されているとこ

	全 国	愛 知
現 金 給 与 総 額	317,091	331,891
う ち、製 造 業	299,531	322,583
総 実 労 働 時 間	175.8	179.1
う ち 製 造 業	179.7	185.1
所 定 内 労 働 時 間	161.0	160.2
う ち 製 造 業	161.3	160.7
所 定 外 労 働 時 間	14.8	18.9
う ち 製 造 業	18.4	24.4
うち輸送用機器	—	33.6

ろですが、なにしろ読者のみなさんとともに私たちががんばらなければ、状況は変わらないし前進もしないわけですから、みんなで「楽しく」がんばろう、ということなのだと思います。どうも長時間ありがとうございました。

「働くということはつらいことだ」と思う

	全 国	愛 知	東 京	神 奈 川	大 阪
事務・技術職	16.4	26.0	17.9	12.7	17.8
31歳～55歳男	16.0	22.3	15.0	12.6	17.3
16歳～25歳	32.4	35.0	33.1	27.7	29.1
市 部		名古屋 23.6	東京区部 18.8	横 浜 12.1	大 阪 12.6

注 N H K 全国県民意識調査より作成。(昭和54年)

	全 国	愛 知	東 京	大 阪
組織の力が強すぎて、庶民の力は無力だ	66.1	74.8	66.5	67.8
今の世の中はすべて金次第だ	50.3	55.1	46.1	48.1

(同 上)

大「合理化」攻撃とのたたかい

新日鉄・石播

一、労働者の命と健康こそが 「危急存亡の危機」

八六年もおしこせまった十一月から二月にかけて、新日鉄名古屋製鉄構内で働らく三人の労働者が相次いで突然死に見舞れた。又、同じ時期に三件の労働災害が発生、うち関連企業で働らく青年労働者が被災後一週間で遂に死亡された。

突然死したAさん（三七才）は人べらし「合理化」攻撃の一環でトヨタ自動車に派遣され、一ヶ月もたたない夜勤帰りの朝、トヨタの寮内でクモ膜下

出血で倒れた。他の派遣労働者の多くも腰痛などで苦しんでいる。

全く労働の質の異なる職場に投げ込まれ、厳しい労働環境の下で生じた突然死は、新日鉄の人べらし「合理化」攻撃とトヨタの長時間過密労働という、日本を代表する両独占資本の攻撃による重大な犠牲であった。

また、新日鉄錫メッキ工場で働らいていたBさんは、二番（一五時～二三時）勤務で四時間の早出勤を二日続けて翌朝、自宅で心不全で急死した。この職場では、同じ時期に人手不足のため丙番（二三～七時）勤務で一日四

時間の残業を四日続けさせられており、さらに、一作業単位四人の要員が三人に削減される事になっていた。

会社が六一年一〇月現在でまとめた名古屋製鉄所で働らく労働者の健康状態は次の様になっている。

健康者 一九四三人（二七％）

保健指導対象者 三九八三人（五六％）

医療管理者 一四四二人（一七％）

新日鉄は、四兆円近い資本の内部留保を隠し、労働者に、「企業の危急存亡の危機」を宣伝、人べらし「合理化」を強行しようとしているが、危急存亡の危機に直面しているのは、まさに労

働者の命と健康以外の何ものでもない。

二、退職強要と職場の自由と

民主主義の一層の破壊

石播資本はわずかな期間に全社で七、〇〇〇人を希望退職させる事を発表し、以後、一人一人の労働者に対し退職強要の攻撃が徹底して強められた。期限となった二月二十五日までに、新聞報道によれば、六、〇〇〇人の「希望退職者」がつくり出されたとされているが、実数は会社の目標とした七、〇〇〇人を上廻ったと言われている。（愛知、名古屋工場では四〇％にあたる七〇〇人近くが退職。）「面談」という形をとっての攻撃では、熟練労働者に対し「あんたはもう必要がない」など労働者の人格を否定する攻撃が繰り返され、抵抗する労働者に対しては、草むしりや一日仕事を与えず座らせる

など、常軌を逸した、資本の狂暴な本性をむき出した攻撃が加えられた。

この攻撃は、会社が一応の期限とした二月二十五日で終了するものではなく、残った労働者に対し、今度は遠隔地への配転や出向などを強要する攻撃となつて展開されている。

新日鉄の職場でも人べらし「合理化」は労働者に際限ない犠牲を押しつけるものとなっている。六〇才定年延長と引きかえにした五〇才以上定昇七〇％カットは、その後の春闘が、毎年史上最低を繰り返す中で、最も生活費のかかる中高年労働者の生活を直撃するものとなり、労働者の不満をいっそう増大させている。

また、定年延長を機に出向（実質的に移籍出向）は急増、名古屋でも労働者の一割にあたる六〇〇人（会社でも六、〇〇〇人規模）が出向させられている。四八才以上は全員面接の職場も

あり、面接の中では「あんたの仕事はもうない」、「今いかないとあとは面倒みれない」等の攻撃の下で、下請業者を皮切りに、スーパー守衛、自動車教習所の勧誘員、ゴミ焼却場のボイラーマン等、出向先は新日鉄に一切関係ない職場にも拡大されている。最近では、自分で仕事先をさがしてきて会社に報告、会社が話をつけて出向させるなどの事態となっている。

トヨタ等への派遣希望者は、名古屋製鉄所の代表として他の企業派遣者に負けるなどばかりの激励をうけ、出征兵士の様に送り出されている。八六年七月から実施された「勤務効率化」は、生産の都合によって勤務形態や勤務時間を自由に変更させるもので労基法改悪を先取りして、長い間かけてかちとった基本的労働条件を無し崩しの後退させるものである。さらに、雇用均等法以後、婦人労働者の長時間深夜労

働の恒常化やタダ働き残業も急速に広がっている。

新日鉄は、これら一連の犠牲の上に全社的に一二月から（名古屋は当面八七年二月に）臨時休業を実施し、併せて福利厚生費も削減して、労働者の雇用と生活への不安を増大させている。

三、右翼的潮流の本質が

一層明らかに

鉄鋼・造船などの独占資本は、自ら招いた「構造的危機」の下でも更に大もうけの体質と国民の支配を強める為の攻撃を加えて来ている。

新日鉄では「二一世紀にも世界のリーディングカンパニー」であり続けるために、人も金も鉄から絞りあげる「複合経営」化や、国内の生産をおとす海外進出（経済空洞化）が一気に進められている。新日鉄では実際に国内の製鉄所の数本の高炉休止計画を具体

化する一方、国内最高水準の生産量に匹敵する規模の合弁会社をアメリカに設立させている。そして、全面的な「合理化」攻撃を強行するために資本は労資一体の労組やマスコミを前面に押しだした二一世紀ビジョン、産業と企業の危機論、韓国などの追いあげ論、などのイデオロギー攻撃を強め、自ら招いた急激な円高を「神風」としてあらゆる面で最大限に利用している。

この攻撃に対し、本来労働者の生活と権利を守るための組織である労働組合は反共右翼的潮流の支配の下で、労働者の利益に敵対する存在、労働者の要求実現の「障害」になりつつある。

新日鉄労連は「最大の問題は雇用であり」「雇用を守る為にはまず企業基盤の確立が第一」「その為にはガマンもやむを得ない」の論法で労働者のエネルギーを抑圧する事に懸命になっており、「危機突破協定」を結ぶ事も労

組から言い出している。

職場からの「実際に雇用が守られていない」の指摘に対し「雇用を守るとは全体の雇用を守る事だ」と一定部分の労働者の雇用上の犠牲を容認（人柱的犠牲）又、臨時休業実施についての批判に対しても「これ以上の提案を防ぐために必要」と答え、更に労働者から「企業基盤確立が第一と言っている以上歯止めがきかない」の追及には「先の事は、何も言えない」と彼らの本質を暴露させている。又、八七春斗に対して単組中央委員会で「今年は経済整合性すら言わなくなっているが」の質問に対し、執行部は「今は雇用が課題」と苦しい弁明を行っている。

右翼的潮流が柱として来た、終身雇用制と生産性賃金論の二本柱は音をたてて崩れ出し、その破たんが大衆的規模で明らかになるうとしている。石播労組の右翼的潮流は、資本になりかわ

って退職強要に反対する労働者に対する集団的暴力の先頭にたつなど、その反動的性格を一層露骨にさせている。

四、三つのレベルからの民主的 規制の運動を大きく広げた

新日鉄名古屋の単組定期大会（八六・一〇％）で報告になった書記長は「皆さんにもこれから苦勞をかける」と職場の矛盾を認めた上で「（だから）労使関係もこのままとは限らない。対応を怠ると良好な労資関係も維持出来るかどうか」と代議員に訴えた。新日鉄労連書記長も機関誌の対談の中で「会社諸施策に対応している組合員と指導部の信頼関係がゆらぐ時期でもある」とのべている。

彼らは、いわゆる「深部の力」に対抗するために、組合員が同じ認識をもつ教育活動に力を入れる事を強調し、幹部が職場に入り「ふれあい活動」を

方針化している。しかし、このふれあい活動もすでに「会社の考えの説明会になってしまいうのでやりたくない」（A役員）など、その反労働者の性格があらかになっている。

現実に加えられる労働者への攻撃は、資本の利益と労働者の利益が解決しがたい矛盾を広げており、反動的支配の致命的弱点ともなっている。

新日鉄、石播など民間大企業の職場で、労働者の要求実現の斗いと、それを通してより多くの労働者の階級的結集を広げる斗いを担う自覚的民主勢力の果す役割は、いよいよ重要となっている。

☆切実な要求を取りあげ、より多くの労働者と多面的に結びついた運動を広げ、それらを通して労働者の自覚を勝ちとる斗い

☆資本や右翼的潮流の本質暴露とイデオロギー斗争

☆政治革新、経済民主主義を前面に押し出した政策宣伝などの活動を

① 企業の中で労働者の斗い、これによって大企業、横暴を規制していく

② 地域の労働者や住民運動と共に社会的に斗い自治体にも働きかけるなどで大企業に民主的コントロールを加えていく

③ 国政のレベルから大企業の民主的規制をはかる
の三つのレベルでの民主的規制の運動の中で具体的に追及していく斗いを急速に強めなければならない。

（新日鉄 柏木啓詔）

「円高」下の職場実態 トヨタ自動車

「円高」下のトヨタ戦略

「円高」が急速に表面化した八五年秋、トヨタはさかんに「一円の円高で50億円の差損がある」と「差損」論をふりまき一層の「合理化」を押し進めてきました。八六年四月には、「50%削減」のチャレンジ50運動を強行し、そして十月、トヨタの副会長辻源太郎をはじめ会社役員全員（50名）の構成による「円高緊急対策委員会」を設置、「円高」一ドル一四〇円―一三〇円台でも対応できる「企業体質」づくりを強行しています。その内容は、これま

では、賃金抑制、「合理化」を押し進める際、「企業の発展は、働く者の生活・労働条件と車の両輪の関係にある」と「整合性」論的な攻撃を結合したものでしたが、この緊急対策委員会の方針は、

イ、トヨタとトヨタ関連メーカーの一層の「合理化」、単価切り下げ
ロ、従業員の賃金の見直し
という攻撃内容を露骨に打ち出しています。そしてこの攻撃を押し進める上で、この委員会は、社内報、職制教育、様々なミーティング等で、トヨタはもとよりトヨタグループ全体に「企業存

立の危機」「円高の本番はこれからやってくる。先行きの見通しはオイルショック当時に匹敵する厳しさがある」

「円高に対する危機意識がまだまだ甘い」「当社が円高の危機は直面している事実を一人ひとりがしっかりと認識する事である。早急に円高に耐えうる企業体質をつくり上げること、そのため一人ひとりがそのためにただちに行動を起せ」と追っている。

このように、今日の「円高」をつくり出した原因や張本人をひたかくしにかくし、「円高」をつくり出した張本人が「円高」を口実に一段と労働者犠

性を強いているのが今日の特徴である。

「円高」口実の職場攻撃

こうしたトヨタのなりふりかまわぬ姿勢は10月下旬からの「時短」の労使協議会で露骨に表われている。今秋の時短要求は年間2日間、16時間というささやかなものであるが、これに対し11月11日回答指定日に会社は「円高の影響で、12年前のオイルショック直後よりもさらに厳しい。まさに非常事態というべう状況に直面している」「組合のみなさんには応援残業、休日出勤等、いろいろ協力してもらわなければならない」と円高「危機」論をふりましく演出舞台に活用した。そして回答指定日(11/11)に回答をさける演出をやり、この交渉で①87年に一日、88年に一日の短縮、②需要の多い3月に休日出勤を増やし、電力需給の悪い7月、

8月は土、日の休日出勤にし、ウィークデーを休日にするという労働条件悪化を押しつけてきた。

労働組合の対応

これに対し労組幹部は一応「5日稼働、2日休みのカレンダーは安易に崩すべきでない」と言いながら、「我々は会社の円高緊急対策には積極的に対応する」という態度を示し、ついには「5日稼働、2日休みの原則にこだわらず前向きに検討する」という態度に変わり、労働者の「組合は何を考えてる」「休日、ウィークデーの逆転生活は子供達に悪い影響を与える」「夏にサイクルを急に換えられたら疲労蓄積も大きくなる」「バカにするな」等々、多くの反発に会い、しかも評議会では10%以上の反対、保留があり、組合員のかつてない抵抗にあっている。

深刻化する生活と健康問題

なによりもこうした露骨な会社の賃金抑制・「合理化」は、労働者にとって耐えがたい深刻な生活や健康破壊の問題を一層顕在化させるだろう。これまでも、春闘の連敗とトヨタの賃金体系の不安定化により、残業、夜勤手当なしでは、サラ金を利用しなければならぬ生活苦を強いられてきた。八三年頃には11%の労働者が「サラ金」に手を出しているという事を会社が発表している。その後、数字は明らかにされていないが、会社の「サラ金に手を出さぬよう」という忠告が各職場でひんぱんに発せられたところを見ると、減る事はなく「増えている事は確かだ」という労働者の声に真実味がある。それ以上に深刻な事は、「定年まで命がもつかどうかだ」と事あるごとに話し合いの場に話題として出る。

会社の「従来とは全く発想を変えた」コストダウン攻撃は、長時間、過密労働（57秒に一台）と襲いかかり、その横暴さは確実に労働者の命を奪い、命を縮めている。昨年、高岡工場で労働者が夜勤出勤（夜9時）で、工場の門に入るや否や倒れ病院にかつぎこまれた。また、同じ工場で今年に入り一人の活動家が知る限りでも働きざかりの（40歳前後）労働者が5人、心不全などで急死している。それに、8日堤工場では時差出勤の労働者が、これまた工場入門時に倒れた。そしてトヨタの過密労働は、5ミリのナットにつまづいて倒れ、ヒザをケガする程フラフラの状態で働くことになっている。当然労働災害も増加する。各工場、各職場でその日の災害抑止目標を立てはするが、次々とその目標を突破し、「異常事態宣言」を発する職場が後をたたない。

増大する自殺者

より深刻な問題としては八六年、自殺者が目立って増えた事である。

杜宅の奥さんが、杜宅の屋上から飛び降り自殺、事務労働者が、カッターナイフで手首を切り、死にきれずにトヨタ本館の屋上から飛び降り命を絶つ、マイホームローン返済の見通しがたたず命を絶つ、衣浦港岸壁の水中から飛び降り命を絶つ、このように一月から4ヶ月足らずで4件の自殺者を出している。

トヨタの対策

会社はこうした「自ら命をたたなければならぬ状況」に対し、トヨタの企業病院に「心の相談室」という新たな「科」を設けた。しかし会社の「必

要な品を、必要なだけ、必要に応じて供給する」というトヨタの生産方式「カンバン方式」が、労働者の中で、応援、配転という形で適用され、品物のように各工場、職場をたらいまわしされ、捨てられていく非人間的な労働の実態や人間性無視の生産、利益第一主義の横暴にメスを入れないことには、この「心の相談室」を設けたとしても「自ら命を絶つ」深刻な労働者の心は解決できないだろう。

トヨタの海外進出と

「産業の空洞化」

さらに、今後予測される問題として、トヨタをはじめとした、自動車産業の海外進出と産業の空洞化、失業問題である。

すでにトヨタが公表されたように八八年米国とカナダにそれぞれ、年間生産台数20万、5万台の乗用車現場生産

がスタートする。

つづいてマツダ・ホンダ・三菱・スズキの各企業もアメリカ中心に現地生産をやる方針を打ち出した。しかし今、親企業の海外進出と歩調を合せて進出できる企業は全体の1/10といわれる。さらに、トヨタ自動車、米国、カナダで年間25万台生産した場合、現在一人あたり年間64台の生産という事を考えて見た場合、4000人前後の労働者と関連企業を含めると、2万6000人の雇用問題が表面化する可能性がある。

こうした事を考えた場合、現在、造船、鉄鋼の職場における首切り「合理化」は我々自動車産業に働く者にとっても人ごとではない。現にトヨタ関連、下請企業の中にはこれ以上切り下げる事ができない程の単価切り下げ攻撃が激烈であり、倒産に追いこまれる企業も出はじめていると聞く。

「人間らしく生きたい」

広がるたたかい

日本独占資本は今、どんな経済情勢の変動のもとでも最大限利潤を確保できる搾取と収奪体制をきざこうと労働者に犠牲を強いてきている。こうした中でこんな事を許してはならないという労働者の闘いが必然的に広がっている。トヨタでも職制含めた労働者が、一年の間にトヨタの横暴と闘う決意をこめてあらわれてきている。また、関連企業、下請労働者、そして地域の婦人や、業者、はては公務員労働者までに、トヨタの支配の広がりと強化の中で、ここ数年、トヨタの横暴を抱囲し「歯どめをかけよう」とするエネルギーが「トヨタ総行動」として年々その輪を拡げてきている。トヨタの一人よがりの人間性無視の横暴は「人間らしく生きたい」という労働者の痛烈な

パンチを受けざるを得ない。

(トヨタ自動車労働者 山本 四郎)

日本の自動車メーカーの北米現地生産状況

	会社名	工場所在地	稼働時期	年産能力
アメリカ	本田技研工業	オハイオ州	82年11月	30万台 (88年から36万台)
	トヨタ自動車・GM合弁	カリフォルニア州	84年12月	25万台
	トヨタ自動車	ケンタッキー州	88年春	20万台
	日産自動車	テネシー州	83年6月	24万台
	マツダ	ミシガン州	87年秋	30万台
	三菱自動車工業・クライスラー合弁	イリノイ州	88年末	24万台
カナダ	いすゞ自動車・富士重工業	未定	89年	※12万台
	本田技研工業	オンタリオ州	87年	8万台
	トヨタ自動車	"	88年	5万台
	鈴木自動車工業・GM合弁	"	89年	20万台

注) ※は小型トラックを含む。トヨタ・GM合弁のうち5万台は今秋からトヨタが販売。資料:「日本経済新聞」1986年8月28日付

中小企業と労働者の現状と たたかい

一、労働者の状況

表Ⅰは愛知中小労連が行った調査の中間集約の一部ですが、八十傘下労組二十四職場における正社員労働者合計二千二百一十一人に対して、パート、臨時、社内下請けなどの労働者はその約二十八%の六十五人になっています。一方労働条件についても一時金・年次有給休暇・社会保険などスズメの涙か「無い」に等しいと答えています。

この結果は、正社員化、組合員化の運動を比較的重視した日常活動を

続けている中小労連の職場であっても三割近い人達が不安定な雇用形態のもとにあり、労働条件格差も二重、三重の劣悪さを示し、ここに中小企業労働者の「過酷さ」があるといえますでしょう。

同労連の黒島書記長も「多いことにおどろいた。条件改善とともに努力したい」と語っています。

二、中小企業の現状

表Ⅱは瀬戸市職労や瀬戸民商などをつくる「瀬戸・尾張旭地方をよくする会」が市内の事業主（回収八十

一事業所）に対して行った。「円高不況実態アンケート」の結果です。

受注減・解約・操業低下などで陶磁器の輸出数量が前年同月比二〇・四%と大巾に落ち込み、所得も激減していることがわかります。

また慢性的とも云える木材・住宅不況の続く中で、全国一の生産量をほこっていた「三州瓦」で名高い高浜・碧南地域の瓦産業も重大な状況が続いています。

生産調整や操業短縮など業界による「対策」も限界にきています。倒産、閉鎖、休業は後を断ちません。

当然の事として労働者の減収・失業問題も重大化し、町ぐるみ、地域ぐるみ「灯が消える」と言われています。

さらに国鉄をはじめ公企体や民間大企業の臨調路線の強行や円高不況の「便乗」による新たな産業再編、首切り、一時帰休、出向、配転などの本工労働者に対する攻撃は、下請け中小企業での「再編完了」を示すと言われています。（川崎重工、石播重工、新日鉄など）

トヨタ自動車をはじめとする海外進出も加わり、県内における中小企業分野の経営領域が一部の例外を除いてますます狭くなりつつあり、独占との矛盾の拡大も新たな段階に進もうとしています。

三、どうたたかうか

中小企業を規定する場合、一般論

として資本金一億円以下・従業員数三百人以下を「中小企業」と呼んできましたが、運動の面からは、独占・大企業との関係における影響の度合い（程度）、いわゆる資本金（株）の占有（率）、人（役員）・仕事（技術・流通）・金融などを正確に分析することが大切と考えます。

① 中小企業労働者の労働形態、雇用形態の変化にともない「あるがまま」の実態を調査し、把握することが重要です。そのために統一労組懇が提起する「一千万運動」などのような活動にすべての県内の職場・地域で具体化の歩みをふみ出すことが大切です。

② 組織率の低さが不安定雇用関係や労働条件改善の影響力を弱めているところから、官公労や民間大企業の労働者に連帯した、共同のたたかいを思い切った規模で組織すること、

そして組織化の努力を系統的に進めることが必要です。

③ 中小企業がかかえる困難の原因を政策的に明らかにし、中小企業家の二面性（独占から収奪される側面と労働者を搾取する側面）を統一的にとらえ、組合活動、政治活動の自由を保障する事を前提として、統一戦線や日本経済の民主的発展の方向から「労使関係のあり方」を確立することがきわめて重要と考えます。

（愛知統一労組懇 阿部精六）



(表一)

	パート、バイト	臨時	嘱託	下請	派遣	計
製造	8.2 %	6.7 %	1.9 %	13.3 %	0.1 %	30.21%
卸・小売	24.2	0.4	1.9	0.4	0.2	27.1
サービス	17.6		5.3	2.3	0.3	25.3
計	16.93	2.43	2.79	5.31	0.23	27.69

愛知中小労連 1986年10月中間集約による。24職場（製造10、卸・小売6、サービス8）

本工(正)社員数2,221人に対しパート、臨時等は6,150人

(表二)

- 異常円高の中での売上状況は
イ. まったくない 4 ロ. 下降さみ 46
ハ. 横バイ 25 ニ. 順調 2
- イ. ロ. と答えた方はどれくらい減ったか○をつけて下さい。
10% 20% 30% 40% 50% 60%以上
3 13 17 8 6 1
- いつ頃から下降さみですか。
S 60年後半 S 61年前半 S 61年後半
15 26 8
- 円高不況に対しどのように対応したか。
パートにやめてもらった 11 融資を受けた 18
財産処分した 5
家族が働きに出た 8 その他 17
- 今後の見通しについて
イ. 続けれる 14 ロ. 続けるより方法がない 53
ハ. 見通しがなく困っている 12 ニ. やめるしかない 2
- 融資返済以外で何か一番負担になっているか。
イ. 国保料 51 ロ. 市民税 25 ハ. 年金 22 ニ. 保育料 1
ホ. その他 6
- 後継者について
イ. 考えている 10 ロ. 自分の代で終りだ 46 (59.94%)
ハ. 考えてない 19 ニ. その他 2

小零細・不安定雇用労働者の 実態とたたかい

地域労組「きずな」は、県下の中小零細企業労働者、パートや臨時雇用の労働者を中心に組織している組合です。一部を除いて百名未満、多くは数人から数十人の小零細企業の労働者ですし、パートや臨時、一人親方の労働者です。したがって、組合員と周りの労働者の職場と暮らしの実態が、県下の中小零細・不安定雇用労働者の実態をある程度反映していると思われるます。

こうした立場から、この間「きずな」が取り組んできた「仕事と暮らしのアンケート」「私の要求書づくり運動」「相

談活動」等をもとに述べてみます。

一、労働条件、生活条件 の劣悪さ

中小零細企業労働者、パート・臨時などの不安定雇用労働者の労働条件の劣悪さについては、その賃金の低さ、長時間労働、無権利といった状況は一般的によく知られています。

しかし、大事なことは、単に大企業と比較して賃金が低いとか労働条件が劣悪であるというだけでなく、それらの最低限の内容さえ保障されていないというところに、何よりも第一の特徴

があります。たとえば、賃金をみても、だいたい大手の五〜六割です。毎月の賃金が低いだけでなく、夏と年末の一時金が支給されない、社会・労働保険が未加入である、退職金制度がない、残業しても手当が全く、あるいは一部にしか付かないなど、賃金に関わる諸制度そのものがきわめて不十分なのです。

具体的にその特徴を「私の要求書」からみてみましょう。

● A社（土木設計測量〓名古屋市内・従業員数四〇人）の場合

四〇人いるが、会社は「仕事がない」

と理由を付け、労働者を不動産会社や建設会社に向向させているため、残業が日常的になっており、多くの労働者が夜十時近くまで働いている。日曜出勤も多く、多いときには月三〜四日もなり、月一〇〇時間を越えることも少なくない。

賃金も低く、たとえば組合員のYさん（二九才の男子、設計）で基本給一二万三千円（八六年三月）、諸手当を入れても一五〜一六万円ぐらいにしかない。こうした状況の中で、体をこわす人も少なくない。Aさんも「私の要求書」のなかで「疲れやすく、体のだるさをよく感じる。細かい仕事のためか、目が以前より悪くなり、メガネ（の度）が合わなくなっている。字の書きすぎで、手首とひじが痛い。最近手首に軟骨が出てきて痛い。」と訴えています。

ちなみに、この会社では昨年、労働

者の「健康診断を実施してほしい」という要求を「金がない」と踏みにじり、「献血すれば、健康診断のかわりになる」と労働者に献血させ、感謝状をもらった「実績」をもっています。

● B 薬品（医薬品販売）岡崎市・六人
B 薬品はいわゆるおき薬屋。お客さ

んの帰宅時間が遅くなっているため、訪問時間が夜にずれこみ、残業があたりまえになっています。しかし、残業手当はつかない。賃金も低く、組合員のFさん（三四才男子・勤続六年）は手取り一六〜一七万円しかありません。

● C さん（女子・四八才）の要求

C さんは、求職のため、何回も職安に足を運んでもまともな働き口がない悔しさを「職業安定所にたいする要望」として、次のように書いています。

「中高年令者の職が少ないのは分かりますが、どうしても働かなければな

らない者の気持も分かっている。給料も九〜一〇万というのは、手取りが八万円くらいになってしまう。少なくとも一二万円は欲しいと思う。四〇〜五〇才の者にももっと働く場を増やして欲しい。」

二、円高不況、労働者攻撃

の中で一層深刻に

こうした、きわめて劣悪な中小零細・不安定雇用労働者の職場とくらしの状況は、昨年以來急激にすすんだ円高と政府・独占の労働者攻撃のもとで一層悪化すると共に、とくに、雇用不安が深刻になるとしていています。

具体的にみると、新日鉄の第三次下請けのD会社では、八六年に入って急激に仕事が減らされ、夏以降は昨年の四分の一程度しかない。七人いた労働者も次々やめ現在二人になり、来年の見通しはまったく立っていないと

いう。

この中で、組合員のTさんの賃金は半分になっている。Tさんの賃金は、時給制で、一時間一〇〇〇円。それでも昨年は、月三〇〇―二四〇時間働き、手取りで二三万円程度はあった。しかし、今では月一五〇時間くらいしか仕事がなく、したがって賃金も一四―一五万円しかない。年末一時金も昨年は二八万円あったが今年は半分の一四万円しかないようです。

また、中小零細企業でも首切り合理化を平然とすすめる風潮が広がっています。地域労組「きずな」では昨年度（八五年一〇月―八六年九月）に八件の「解雇事件」を扱ったが、これまでにない特徴がみられた。それは、どう考えても解雇にあたいするとは思えないような理由で、いとも簡単に首きりが行なわれていることです。たとえば、「前日に休暇届けを出さ

ずに休んだから」、「会社の車を壊したから」、「電話の対応がノンビリで、自分と与えられた仕事しかない」とか、「（胃カイヨウで、療養が必要との診断書をつけ休暇願を出したところ）お前は怠けたいのだろう」等の理由で、一方的に解雇されているのです。

三、たたかいは条件は広がっている

以上、小零細・不安定雇用労働者の実態を見てきました。しかし、これらの労働者は、こうした状況に決して甘んじている訳ではありません。

今「きずな」の周りでは、改めて「（職場に）労働組合をつくりたい」という声が広がっています。「きずな」では、今年二つの職場分会を結成させました。一つは、不景気だからといって一方的に賃金や年末一時金をカットしてきたことに対しての怒りが契機となっ

たし、もう一つは、手当なしで夜遅くまで働かせる一方で、労働者を信用せず、まったく人間扱いしない会社のやり方に怒りを感じて立ち上がっています。また、このほかにも、労働組合づくりを目指す仲間が確実に増えているのです。

いうまでもなく、県内の約一七〇万人の未組織労働者の多くは中小零細企業やパートや臨時などの不安定雇用労働者です。大切なことは、こうした労働者のなかで現状に対する不満・不安がいま広がっていることに注目することです。

その意味で、統一労組懇の「一〇〇〇万人運動」の提起はまったく時宜を得たものです。そして、この運動を真に実りあるものにしていくために、「きずな」としても全力を上げて、この課題に取り組むものです。

（愛知地域労組きずな 河井孝徳）

国鉄の職場実態と今後の たたかい

国鉄分割民営化と職場の実態

昨年十一月二十八日に国鉄改革法案が自民・民社・公明の賛成で成立しました。

国鉄分割・民営化へ向けて、政府、国鉄、新会社設立委員会は最終作業を急ピッチで進めています。第一に二十五兆円とも云われる「赤字」の原因と責任、第二に十五兆円にのぼる借金の政府処理分、国民負担分、第三に、労働者の労働条件など、いくつもの重要問題が先送りされたままです。どんどん進められています。

国鉄労働組合は昨年十月の第五十回全国大会（修善寺大会）において「労

使共同宣言」提案を拒否し、国鉄分割・民営化反対を明確に、国労綱領を基本に団結し闘う方針を決定し国鉄の労働者のみならず、全労働者を大きく激励しました。しかし、国労名古屋地方本部は、十一月十二日の拡大地方委員会で本部方針に反する「労使正常化」路線を、多くの職場役員や活動化の反対を押し切って決定させ、十二月一日には名鉄局に「労使正常化」の具体策を協議し、組合から、① 労使正常化のため、人活センターにかかる仮処分申

請の取り下げ、点検・摘発行動の中止、誹謗・中傷にわたる言動を慎む。② 服装の整正、まごころのこもったサービス。③ 効率化の推進、④ 必要な

転勤・転職については、現状認識にたって対処する。⑤ 増収活動を行う等を申し入れ、名鉄局からは、「理解をする」との回答を受け、十二月九日の分会代表者会議で今後も協議を続ける」と報告されました。

「労使正常化に向けての声明」が準備されていたが提案もされず、ここでも多くの反対意見を無視し決定しました。

以上のような背景のなかで当局は「労使正常化」の方針に基づいて職場集会を開催するよう国労職場役員に詰めよるという事態まで発生しています。

ある職場では、国労に残れば新会社には行けないというので動労に移ったところ、彼にたいして職場管理者が「あなたはこの職場に必要な、出向もない、職場に残れる」といったにもかかわらず、その二日後転勤命令が出されました。これをきいて彼の奥さんは気絶したそうですが、転勤先での慣れない仕事のために、左手切断の重傷をしてしまいました。

運転見習い中に、列車を所定の位置に停車できなかったことを苦にして、これではもう新会社へ行けないと思い、組合への相談も出来ず自殺した人もいます。彼は動労組合員でした。この二年間に全国で九十二名の自殺者が

出ましたが、国鉄当局は「何ら」「分割・民営化」によるものではない、当局には責任がない。」と断言しています。が当局の分裂攻撃により労働者がバラバラにされ、国鉄分割・民営化を進める「改革協議会」参加の組合には相談も出来ず、仲間を裏切った気持ちに苦しめられたことなどが自殺の大きな原因であることはまちがいありません。

今、旧笹島駅では、ロッカーや机の移動と詰所の掃除だけで二カ月が過ぎ、これからの作業内容もわかっていません。全員が人活センターの所員です。名古屋車掌区人活センターも、特別改札や、乗車人員調査をさせられるだけで、多くの労働者は作業指示もなく詰所に閉じ込められしめます。名古屋保線区人活は、「合理化」で要員削減して作業をやっています。人活とは差別・選別そのものです。作業は今のまでの二倍以上に、そしてただ働きの

残業をさせられています。

稲沢駅では不要となった建物の取りこわしを、中津川人活ではレールの犬くぎをぬいています。このように国鉄に必要な知識や技術を十年、二十年と積み重ねてきた労働者を人活に入れて、慣れない労働者を運転士や窓口配置しサービスの低下が生まれています。

私たちは、昨年末、国労名古屋人活裁判原告団を結成し、裁判闘争も開始しました。私たちは、このような不当、不法に屈するわけにはいきません。

(国鉄労働組合笹島駅分会

後藤 清満)



新しい段階を迎えた国鉄斗争

四月一日実施の分割・民営化を目前に控え、新たな情勢を国鉄は迎えています。八六年十二月二十四日から一月七日正午メ切で行なった「意志確認書」にもとづく振り分け作業が、労働組合をまったく無視する中で行なわれています。私たち全動労は、設立委員、国鉄当局に対し差別、選別をするな、国会の附帯決議を守れの要請を統一労働組、県連絡会と連名で申入れ交渉してきました。政府自民党の国鉄解体のねらいの一つが労働組合運動を解体することにあるだけに絶対に差別、選別を許してはならない問題であると考へ、本人の希望が受け入れられるまでたたかう方針で、組合員、家族の意志統一をすすめているところであります。

いま、たたかう労働組合運動の継承

か、全民労連志向の屈服路線か、をめぐって、労働組合運動の路線をめぐる激しいたたかいになってきています。屈服派は設立委員、国鉄当局の意をうけて企業内組合の結成に向けて、当局の振り分け作業に呼応し、分裂策動を一層強めてきています。旧国労執行部派も総評、社会党の分裂方針にもとずいて、変質分裂策動に走り、資本の利にこたえようとしています。しかし多くの国鉄労働者は、屈服路線が何をもたらすものか自覚しはじめてきています。それは労働者の要求を取り上げてたたかうのではなく当局と一体になって、派遣・出向・配転をやり、QCなどを強要し、およそ労働組合とは思えない事態に、直面しているからです。

労働者の中で全動労や国労のたたかう組織がある職場は明るい、ないところはヤミだの声が公然と出ているのが職場の実態です、いまは、動けば残れな

いからガマンだの声がチラホラ出はじめています。しかし、戦闘的にたたかってきた労働者は一夜に心も魂しも変ることはできない、「合理化」による労働強化のたたかい、要求はうつつ積ってきており、新しいたたかいのスタートはすでにはじまっています。

（全動労名古屋地方労組）

児塚錫夫



民営化後のNTTの職場

実態とたたかい

はじめに

電々公社の民営化は、中曽根内閣の「戦後政治の総決算」路線の重要な柱の一つとして強行されました。

今日、電々民営化後二年余りの実態は、私たちが指摘したとおり、この電々「改革」が、わが国の電々事業の解体、労働者、国民犠牲、米日大企業の電々事業支配をねらいとしたものであることを、益々明らかにしています。

一、NTT発足後

現在までの状況

この二年余の特徴は、一つには、なりふりかまわぬ増収・増益活動の強要と、大規模な人べらし「合理化」をともなう事業部制への再編、それと結びついた労働者への一層の搾取抑圧体制をめざす職能資格制度の導入（既に管理職に導入）であり、もう一つは、電々事業の自由化による一元的運営体制の解体と、米日独占資本による支配の進行です。

(1) なりふりかまわぬ利潤追及と公共性否定の事業経営

NTTと全電通労組は「経営協議会」で一九八五年度、事業計画の二〇二〇億円の経常利益に対し、一千億円以上の増益を打ち出し「競争に打ち勝つ」をスローガンに、労資一体で推進し、三、一六〇億円の経常利益をあげてきました。これは、労働者に「セールス即愛社精神」という意識改革をはかり既得の労働条件・慣行の改悪、人権無視、文句をいわせない強圧的職場支配とむすんで進められてきました。

これはまた、一般利用者に対しては、電電事業の公共性をなげすて、サービスを犠牲にしても、あらゆる手段で負担増を押しつけようとするものです。

「効率的経営」、「競争に打ち勝つ」などをスローガンに、小集団活動（ASK）、名札・ワッペンを着用、応対用語の唱和、指差呼称、社内報、社内PR用ビデオ放映、社歌の放送をはじめ、様々な施策が非民主的とも思われるやり方をも駆使して、企業意識の注入がはかられてきました。

社員総セールスマン化による「ワンコールアップ」作戦、電報の「五字増運動」、夜間電報の原則的廃止と結合した夜間電報の一千円から三千円への引上げ、さらに番号案内の有料化、市内通話の値上げなどもおこなわれようとしています。

テレホンカードの販売作戦などをは

じめとした「儲かるものなら何でもやる」というNTT商法は、ついに「おしゃべり電話」による子供の非行の「橋渡し」、自動車電話の盗聴など社会問題まで引き起こしています。

NTTは、こうして事業の公共性をかなぐりすて、利潤追及を最大使命とする経営へ転換する土台を築こうとしています。こうした中で人べらし「合理化」が進められ、大「合理化」が着々と準備されています。

既得権、慣行は「労資協議を終了した」ことを理由に、徹底して剥奪されてきました。八七年一月一日から実施されることとなった、けいけん腕症患者などに対する毎月一回の病状報告の義務化や通勤災害患者に対する非補償などは、NTTが大量に作り出してきた職業病患者の切捨てを意図したものであることは明かです。

NTTは、独立採算制を前提とした

事業部制への再編を八六年度から本格的に実施しました。この再編は、これまでの事業の一体的運営を地域や施設、サービス別に解体して、徹底した搾取強化をはかり、大規模な人べらし「合理化」の強行、料金サービスの地域格差をつくり出すことをねらい、更に組織の分離・分割を進める土台づくりをなすものです。

NTTは、この事業部制による最大限利潤追及のために、人べらし「合理化」と賃金抑制を徹底的に進め、職能資格制度を軸として、人事・賃金制度の「改革」をはかろうとしています。

八五年十月一日から管理職の新人人事考課制度を導入して、六段階の職能資格をきめ、業績、能力、考課によって格付け・昇格・昇給から賞与にいたるまできめる体制がつくられ、これが強圧的職場支配を一層強めるための管理体制に動員されています。そして、一

般社員への職能給導入（八七年四月から）も労資で話しあわれています。

(2) 一元的電気通信事業の解体と 米日独占資本による支配の進行

わが国の「電電民営化」は、完全な競争体制をつくるのだといわれてきましたが、実態はそんなものではありません。

通信回線を自ら設置して通信サービスを提供する新規参入業者である第一種電気通信事業者（NCCⅡニュー・コモンキャリア）にたいして、政府は手厚い保護・育成政策をとっています。全国的に公平なサービスを提供する義務をはずし、儲かるところだけで営業ができるようにさせることに目標をおいています。つまり、電電事業のどの分野にでも、自由に会社をつくらせて通信事業ができるようにし、その会社を保護・育成させ、大もうけの場所

を財界・大企業に確保させようとするものです。その為に、NCCは、東京・大阪間などで回線使用料をNTTより二―三割安く利用者に提供できるようになっています。

その上、NTTは「競争に打ち勝つ」べきNCCに対して市内回線との接続料金（アクセスチャージ）は取らないといっており、それは必然的に市内料金の値上げや労働者の大幅削減をもたらす口実にされることは明かです。しかも、NTTは、高速デジタルサービスでは大企業の料金を大幅に値下げしています。

このように、第一種事業の「競争」体制と電電民営化は、大企業の通信料金は格安に引き下げ、一般利用者国民には利用料金の値上げ、サービスの切り下げ、電話器や工事料金、修理料金の値上げなどで負担を増大させるものとなりました。

また、NTTとIBMのVAN事業の合併会社の設立は、わが国のVAN事業とコンピュータ産業にとっても大きな脅威となっています。日米独占資本の強い要求により、政府が電電民営化にあたって、事業法で、外資の制限をはずしたことが、わが国の通信主権そのものをおびやかすこととなりました。

(3) 労働者・労働組合の状態

「未来を考える人間企業」NTTが大宣伝される陰で、労働強化や長時間残業、仕事の急激な変化が原因と思われる神経症患者、四十歳前半の係長などの急死、あるいは二十歳台青年社員の自殺などが多発しています。しかし、国民のための電気通信サービスを担ってきた電通労働者は、目にあまる「NTT商法」の押しつけなどには批判を強めています。また、人権無視の長時

間労働がおこっている職場では、家族から投書がだされるなどの抵抗もおこっています。そして労資一体となって労働者に何の相談もなく、既得労働条件、慣行を剥奪するやり方に大きな怒りを持っています。

また、「新たな電気通信事業計画」(ポスト三カ年計画)による本格的な人べらし「合理化」計画や、すでにはじまっている電話交換手部門の配転問題などでは、仕事の内容はどうかかわるのか、どういう仕事につけるのか、ポストはあるのか、通勤できるのか、単身赴任にならないか、そこで一人前に仕事はできるのか等々、こうした不安がいっぱいです。

これと結びついて、共済年金の改悪による退職条件の悪化は、年度末の退職者を増やす要因となっています。

下請労働者の雇用や下請企業の経営は一層深刻となっています。NTTに

なつて直営工事が増加し、下請への発注が激減したからです。ここでもまた、国民のための電気通信にとつて民営化とはなにかが、鋭く問われています。

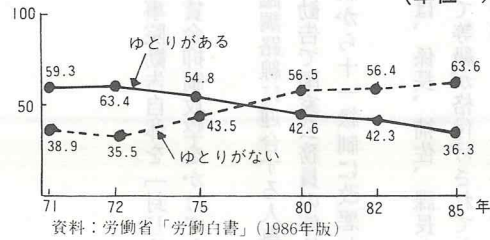
電電民営化を推進した全電通の右傾化はいちじるしいものです。経営協議会による増収・増益活動、「合理化」の推進、パイの理論、職能給の導入、全民労協路線の推進、「反自民非共産」Ⅱ社・公・民路線による社会党への介入など、右より路線を一举につよめています。そのため労働者との矛盾はますます激化しています。

こうした中で通信産業労働組合は、電電民営化に一貫して反対し、国民のための電気通信をめざす政策をかかげ電通労働者の生活と権利を守る諸要求の実現と、真のナショナルセンターの実現を目指して、統一労組懇に加盟して奮闘しています。こうして今、通信産業労働組合は、電通労働組合運動に

おける唯一の階級的民主的潮流となっています。

(電通あり方懇・夏目武三)

生活にゆとりがないが6割をこす
ふだんの生活におけるゆとりの時間の推移
(単位 %)



「国公大運動」と国公職場 の実状

私たち国家公務員に対しては臨調路線のもとで、さまざまな攻撃がかけられてきましたが、特に賃金については管理職の旧ベースでの期末手当の支給からはじまり、賃金凍結、値切りと、ここ数年にわたって攻撃が続きました。

これは、労働基本権剥奪の「代償措置」である人事院勧告さえ不法、不当にも無視するものです。私たちは、凍結の攻撃のときには、県下のすべての労働組合を訪問し、人勧凍結が全労働者に対する低賃金政策に連動していることを訴える「国公大運動」にとりく

みました。「大運動」の中では投書行動や行政の民主化、民主的財政再建の提言などを行ない、国民と連帯した運動、臨調行革路線阻止の闘いがひろがり、組合員の中にも「大運動」の意識が定着しました。

このような闘いのもとに昨年は八年前に「人事院勧告」の完全実施を勝ち取りました。ところが、「完全実施」を閣議決定した昨年十月二十一日の記者会見で、塩川文部大臣、後藤田官房長官などが「毎年の賃上げという方式では、五％以下は義務勧告となっていない」ことを想起すべきだ」と述べる

など、人事院勧告自体を「封じ込め」るような賃金抑制攻撃をかけてきています。

一方、臨調路線に迎合する人事院は、一昨年の勧告で国家公務員の俸給表を八等級制から十一等級制に改悪しました。

公務員は、係長、補佐、課長など役職によって等級が格付けされており、階級が三つ増えたことは昇任、昇格に一層差別選別がもち込まれることになりました。この俸給表切り替えによって、省庁によっては成績主義強化、労働組合所属による差別強化が大きな問題と

なっています。

各職場での具体的な問題

当局の策動により労働組合が二つに分裂させられている税関の職場では、全税関（国公労連加盟）組合員に対して昇格・特別昇給などでの徹底した差別が行なわれてきましたが、昨年十二月五日、国会でそれを裏付ける極秘文書が共産党の正森成二議員によって明らかにされました。それによると、職員を第一選抜から第四選抜に分け（実際は第七選抜くらいまである）、昇格について「一般職員と比べ遜色のない特定職員（全税関組合員のこと）は超一選抜として一般の最終選抜（第四選抜）に重ね、さらに優れている者は一般の第三選抜に重ねる」というものです。

このようなことから同期と比べ五年十年遅れということが全国の職場で例

外なく存在しています。

法務局（全法務労働組合、国公労連加盟）の職場では、「列島改造」以来登記の事務量が激増の一途をたどっており、最近十五年間をみると事務量は二・四％も増えているにもかかわらず、総定員法とあいっぐ定員削減政策のあおりで職員数は一・五％にしかなっていない。このようなことから都市部を中心に大幅な事務の遅れが目立ち、東京では、十二月初めに申請したものが一月半ばにならないと登記が完了しないという状況にあります。

このようなことから職員の目がとどかず、毎年全国で登記簿の抜きとりや地面師による登記簿の改ざん事件が多発しています。

このように超繁忙の職場に昨年から「国鉄分割民営化」に伴う国鉄関連の登記が追い打ちをかけてきています。全国の国鉄用地が民営化により大企業

に売却されるわけです。その前提として分筆や買収などの登記がなされていない土地が膨大にあり、正確には予測できないほどです。

百年の歴史をもつ知多半島の武豊線などは、ほとんどが民有地となっており、分筆、相続登記、地目変更、そして買収という手続きをしなければなりません。新幹線でも登記簿上はまだ田や畑の上を走っているところもあります。これら国鉄関連登記件数は四百万件一千筆にもものぼるといわれます。全国の法務局であつかう不動産登記件数は二〇四四万件（八五年）ですから、一年間の二〇％の事務量が新たに増えることになり、完了までには七、八年はかかるだろうといわれています。

以上二つの例をあげましたが、このほか、国立病院療養所、簡易裁判所などの統廃合の攻撃、建設省、労働省などでは、毎年三ケタの定員が削減され

る攻撃がかけられてきています。

国公労連、愛知国公は八七春闘において、統一労組懇、春闘国民会議、春闘再構築懇など幅広く労働者、労働組合や民主団体との共同行動を重視し、「生活と雇用を守る労働者、国民総行動」（仮称）を追求することになっています。「国民総行動」の主旨は、①国民的諸課題をたばねた大規模署名、②住民アンケート、③政府、自治体、大企業などへの交渉、④大量宣伝ビラ、新聞への投書、意見広告などです。愛知国公独自には、「行政相談」、他労組への春闘激励行動などをこれに加える予定です。

情勢が激動し、反動攻勢が一層強まるなかで、愛知国公は昨年に引きつづき地域ごとの連鎖学習会とテーマごとの通年的学習会を開く予定です。また、勤通大、労働学校の受講についても力を注ぎます。

臨調「行革」反対は国民世論

問4 304議席を得た自民党にこれだけはやってもらいたいことはどれですか。次の中からいくつでもお答え下さい。（複数回答のため比率の合計は100%を超える）		問5 では、304議席を得た自民党にこれだけはやってほしくないと思うことはどれですか。次の中からいくつもお答え下さい。（複数回答のため、比率の合計は100%を超える）	
物価安定	63.5	増税	79.1
景気浮揚	28.2	福祉・年金の切り捨て	58.1
教育改革	25.5	緊縮財政	7.7
減税	65.1	防衛費の1%枠突破	28.2
福祉・年金の充実	47.9	憲法改正	13.5
円高差益の還元	22.2	国鉄の分割・民営化	6.0
財政再建	11.6	防衛秘密法（スパイ防止法）の制定	11.3
土地・住宅対策	18.1	首相の靖国神社公式参拝	8.6
防衛費の1%枠突破	4.3	環境破壊につながる開発	31.8
憲法改正	2.8		
（以下略）		（以下略）	

（1986年10月10日付、「東京新聞」世論調査より）

（愛知国公共闘会議 脇しげお）

国公労連・愛知国公

八七年春闘重点課題

- (1) 独自課題と結合しつつ、賃上げ、雇用確保、労働時間短縮などの要求と大「合理化」、大企業の横暴などに反対し、労働者の生活と労働条件の改善をめざす。
- (2) 軍拡、臨調路線と対決し、国民生活と平和、民主主義を守る。
- (3) 春闘課題と結合し、統一地方選挙を重視し、自民党政府の反動政治阻止にむけて転機をつくる。
- (4) 産別統一闘争の強化を図りつつ、統一労組懇の運動と組織強化を機軸に労働戦線の右翼再編阻止をめざす労働組合、民主勢力との共同行動を前進させる。

「賃金でこそたたかえる」

名古屋市職労

一昨年（八五年）、国家公務員の賃金制度が大きく変えられたことに伴い、自治省は「賃金抑制の絶好のチャンス」とばかり、全国の自治体に賃金制度の改悪を押しつけてきました。しかし、自治体の実情や地方自治を無視したこの攻撃に、自治労は全国的な反対闘争を提起せず、等級の増設（賃金のランクを細分化して職員を分断する攻撃）も認めてしまいました。そのうえで、賃金の切り下げをくい止める運動はそれぞれの自治体で行うという方針をとったのです。

こうした困難の中でも、私たちは、

制度改悪に反対するだけでなく積極的に要求を対置して闘い、結果的に市当局の改悪案をひとまず白紙撤回させました。そして昨年、賃金制度をめぐる二度目の闘いでは、等級増設こそ許しましたが、次のような前進を実現しました。

（一）賃金切り下げをくい止め、生涯賃金ではむしろ増額させた。（二）職務・職階を賃金のランクづけにとどめ、事実上形がい化させた。（三）係長職（組合員）の昇格制度では後退を許したものの、賃金水準は引き上げた。（四）中途採用の現業労働者の前歴を昇格年数に若干通

算させ、低賃金の原因の一つをとり除いていく第一歩となった。（五）休暇制度の一部を国と同じにさせられ、日数と回数を削られたという後退はあったが、他の自治体にはない短期の看護休暇を存続させ、その上に長期看護欠勤制度を新設させた。

これらの成果は、市職労の長い歴史のなかでも画期的であり、賃金要求は実現しないものとあきらめることに慣れていた組合員からは、「こんなに獲得したら、あと取るものがないのでは……」と冗談すら出るほどでした。しかし、私たちにとって一番大きな成果

は、「賃金では闘えない」と悩み続けてきた職場活動家（支部役員）が、二年間の取り組みを通して「賃金でこそ闘える」という確信を持ったことでした。

科学的賃金論の学習が支えに

このような闘いの前進のバネになったのは、第一に科学的賃金論の学習です。

私たちは、人勤が凍結・抑制され続ける中でもこれまで粘り強く闘い、八二―八三年は凍結こそ許したものの、その見返りとして一定の実利を獲得してきました。また、人勤完全実施の署名を清掃労働者がわずか一週間で一万も集めたり、栄総行動で民間労働者と共に賃上げ要求の闘いを展開するなど、先進的な経験をもっていました。しかしこれらの成果や経験が労働者自身の確信となっておらず職場には「毎

年賃金闘争をやるけど結果は分っていない」という空気が強く支配していました。

こうした状況を変える糸口となったのが、統一労組懇自治体部会が提起した科学的賃金論の学習運動でした。「賃金とは何か」という言葉が組合機関紙に載り、会議でも出されるようになりました。賃金論学習は、職場のすみずみまでというには至らなかったものの、役員の中では確信が広がり、例えば現業労働者の学習会では、役員が正面から「健康で文化的な生活とは？」と問題提起し学習会の講師をつとめる中で、みずから賃金要求の正当性に確信を深めました。

いわゆる「幹部請負い」の「闘争」に慣れきっていた私たち役員にとって、組合員に賃金論学習を提起することとは実はいへんな勇気が必要としました。なぜなら、要求の正当性につい

ての確信が組合員に広がれば広がるほど、私たちの闘う姿勢が問われることになるからです。そして結果的には、賃金論学習が闘いを中途半端に終らせない大きな支えになりました。

要求と組合民主主義を大切に

賃金制度の闘いのもう一つのバネになったのは、組合員が自分たちで賃金の実態を調べ、そのことを通して下から要求をつくり上げたことです。支部によっては、分会ごとの賃金分布表がつくられ、中途採用者や中高年労働者の賃金要求の切実さが誰の目にも明らかとなりました。ある保母さんが「今までワタリって何のことか分らなかったけど、大事なんだネ」と発言するなど、それまで少数の活動家にしかわからなかった複雑な賃金のしくみを学び、無数の「賃金専門家」が職場に生れました。

これまで、形式的に決められて組合員の大半は覚えてもいなかった「要求書」が、約四カ月間の討議によって大変な重みを持つようになりました。職場の活動があまり行われない本庁管理部門のある係長の机に、賃金制度改善要求書がはってあり、それを見た組合役員が改めて決意を固めるという一幕もありました。組合民主主義の大切さはいつも言われることですが、じつさにそれを貫くにはばく大なエネルギーを要します。しかし、民主主義が貫かれた時に労働者のエネルギーも最大限に発揮されるという教訓を得たのです。

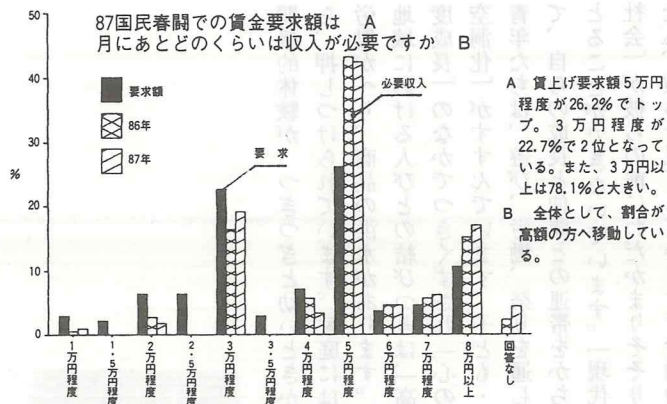
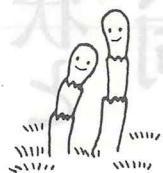
地域の中へ…

最後に、私たちが賃金闘争に確信をもつうえで、名古屋市長選、住民要求実現、地方「行革」反対などの運動の蓄積が大きくなりました。たしか

に、八五〇八六年の闘いの舞台は市役所の中でしたが、実は、私たちの前進を可能にした背景には、市長選などを通してつくりだした市役所内の力関係の変化があつたわけです。これが、私たちの闘いを前進させるバネにもなりました。

健康で文化的な生活のための賃金は、国民春闘の再構築によるすべての労働者の大巾賃上げによってしか実現できません。私たちは、これまでの経験を土台に、いよいよ本格的に地域での春闘再構築をすすめるなければならぬ時だと考えています。

(名古屋市職労 三宅一光)



賃金要求アンケート結果

機関紙「名水労」八七春闘特集より

教育をめぐる現状と 父母・教職員の共同

一、子どもと青年をめぐる状況 —人間になることが難しい—

かつての「荒れる中学校」は、今日では「正常化」されるとともに、不登校（登校拒否）の生徒がふえ、「いじめ」がひろく執拗にくりかえされている。子ども、青年たちはブランド商品に身をかため、当世風のコトバをかわして群れています。教室ではおしゃべりの渦は放置すれば果しなくひろがります。大学生の場合は現実社会のきびしさを知っているためでしょうか、「人生の小春日和」を謳歌するかのよう

に、自動車のスピードに身をまかせ、海外旅行を夢想し、男女ごっちゃのイッキ飲みに興じています。政治をドンクサイとして軽視し、軽さだけを求めようとしているかのようです。

親や大人たちの眉をひそめさせる、これらの言動は、彼らの人間になることの難しさへの、もがきであり呼びなのです。

一種の商業文明ともいうべきものが、家族、地域をものみこんで、人間と自然の関係をたちきり、一種のマスコミ文化によって、人間相互の直接体験よりは、映像と音声による感覚的、

間接的体験が、つぎつぎと幼いときから、押しつけられています。家庭には労働がへり、商品の洪水があります。地域における人びとの結びつきは、「高度成長」のなかでつきくずされ「心の空洞化」がすすんでいます。子ども・青年たちは、遊び、労働、祭りを通して、自らの成長と仲間との連帯を

とることができないでいます。「現代社会」が彼らの前にわだかまりそりたち、彼らを見下しています。労働のなかでは自己の成長はないと思ひこみ、私生活のなかでは、遊びは「いのちのせんたく」と思ひこんでいます。

二、学校は人材選別機能を

異常に高めている

いま学校は、一人ひとりを成長、発達させ、未来に挑戦する主権者に育てているでしょうか。学校は子ども、青年が「生きる場所」になっているでしょうか。教職員は、彼らに胸を貸し、雄々しく社会に離陸させるように、彼らを鍛えているでしょうか。今日の学校教育は一人ひとりのかけがえのない個性を育てることよりは、序列をつけるためのテストマシンになつてはいないでしょうか。クラス全員が百点はないように、つねに評定「一」の子どもが数%はいるようにしくまれていきます。学校は世評に目をうばわれ、細かい規則ばかりを生徒に押しつけています。そこでは教職員もまた、管理・統制の対象にされています。指導要領による教育課程への統制、教科書検定

による教育内容の統制、主任制と勤評による教職員統制、資質向上の名による押しつけ研修などが強められています。

いま学校は、上位の学校、よい就職先のための通過点になりかけています。学べば学ぶほど自信も見通しもなくなるどころになりかけています。こうして、子ども・青年たちは「あれる」か、学校に行くことに「足がすくむ」か、自分より弱いものを攻撃して一時の喜びとするしかないというところに追いこまれているのです。

三、教育権こそ生存権の基礎

― 父母・県民の教育への期待

多くの父母は教育にたいして強い関心と期待をもっています。しかしその関心はしばしば、わが子だけの安定した生活の確保という一点にしばられがちです。今日の社会ではそれは当然で

もあります。しかしその結果は、多くの父母は「子育て」を「手抜き」せざるをえなくさせられています。父母による子どもたちへの人格的働きかけが少くなる一方で、教育をカネで買うために浮き足だつ傾向がふえています。またそのような傾向にこたえるためのしくみが巷にはらんしています。父母にできることは、我が子に「教育を買い与える」ことだという錯覚さえ生まれています。

こうした傾向を嘲うことは簡単です。問題は異常ともいえる教育熱の背後にある教育への熱い期待です。ユネスコ宣言（一九八六・三・二九）は「学習権は人間の生存にとって不可欠の手段」であり、「学習権なくしては、人間発達はいかならない」といっています。労働力以外に生きる糧をもたず、統一と団結によってしか、未来を手にすることができない働く国民にとっては、

子どもたちが教育をうけ、学習権を行使することは、もつとも切実な要求です。

四、父母・教職員の共同で、すべての子ども・青年にゆきとどいた教育を

こうした父母・県民の教育への切実な願いは、一つ誤ると教職員不信を拡大し、生徒たちの成長への願いの見えるくさは、教職員たちの父母への不信を拡大します。いま教育が甦えるために最も大切なことは、父母・県民と教職員との連携・団結です。中曽根自民党は、臨教審によって、国民のための教育ではなく国家のための教育を強行しようとしています。学校にランクをつけることによって教育にも格差をもちこみつつあります。愛知県当局も臨教審を先きどりして、複合選抜制（と

いう高校入試）を導入することによって、中学校での受験競争の激化と、高校の格差の拡大をねらっています。いまこそ父母・県民は、率直に学校や教育についての要求を出さなくてはなりません。教育委員会制度は、教育における住民参加の原則に立って見直されなくてはなりません。教職員は行政によって歪められた規制を、白日のもとにさらして、父母・県民に訴えなければなりません。国民春闘のなかで、父母・県民は教育の一方の当事者として声をあげることが必要です。また教職員（組合）は、父母・県民の教育要求にこたえる教育実践を行うとともに、行政に対する要求をつきつけることが必要です。

（愛高教 村上俊雄）

委員長一言

—どう運動をつくるのか

福永委員長 「戦後政治の総決算」に見合う臨教審路線、高校の複々線化を入り口でめざす複合選抜方式、国労つぶしの次は日教組攻撃……を真にはね返すためにも、いまこそ、職場に民主主義を、全教職員の団結をつくることが最大の課題となっています。厳しい時こそ、意気高く、腰をすえたとりくみが必要となっているのです。父母・住民の子ども・青年、教育へ寄せる要求・期待は、きわめて激しいものがあります。この要求・期待を追い風に真正面から生徒を見すえ、父母にひられ、父母の参加する学校づくりをめざしましょう。

（愛高教情報八七・一・七より）

均等法後の婦人労働の実状

とたたかい

昨年四月、男女雇用機会均等法の実施以来、女性の職場の条件は大きく変わろうとしています。銀行・生命保険・商社などでは「コース別人事制度」なるものがはじまっています。つまり女性に対して「総合職コース」「一般職コース」の選択を強要し、男女同等の昇進を望む女性は前者をとらねばならない。そしてこのコースは海外を含めての「転勤」も覚悟せよ、というわけです。

「自分の職場の男性とは結婚したくない」―これはある生命保険会社に勤務する女性の声です。二〇歳代の男性

の退社時刻・二二時～二四時〓四六・六%、二四時以降〓二六・七%という超過密労働のなかでは当然の声です。四月以降女性の残業も急増しています。母店（本店）勤務の女性の退社時刻、一八時～二〇時〓三一・一%、二〇時～二二時〓六四・一%、二二時～二四時〓四・八%という実態です。また生理休暇は必要だと思う女性が九四%もいるにもかかわらず、昨年四月～一〇月の間の生休取得状況は、〇日〓六〇・七%、一日～三日〓二三・八%です。またパート労働者、派遣労働者が多いにもかかわらず、その実態

はほとんどつかめていません。均等法施行後、結婚した女性をわざと配転させたり、「あなたがやめればパートが三人とれる」などのいやがらせがふえています。しかも一方では退職する女性にたいしては、派遣会社をあつせんしたりしています。

ある商社の新人事制度は第一に商員の高齢化対策（課長の一部分を五〇歳で格下げ）、第二にコース別管理、第三に能力給の導入です（同一学歴、同一社歴で三千元～八万円の格差）。

この商社の大阪支社では、労働者派遣法の実施にともない、事務職のみを

別の子会社とし、女性を外向扱いにしています。

東海銀行では「均等法」施行を境にして九時ごろまで働く女性がふえています。ある支店では女性三二人中、パートが一三人、一九人の正規職員中、既婚者は三人だけです。「子持ちの女性まで雇っておく余裕はない」といつて、派遣会社、東海ビジネスサービスのメンバーになることをすすめられていきます。東海ビジネスサービスの九割はこうして退職した女性たちだといわれています。こうして「均等法」施行後の職場の実態は、男性も含めた新しい闘いを求めています。そしてそれはすではじまっています。

全損保東海地協では八六年春闘のなかで「コース別人事制度」の提案をはねかえしています。東海銀行では「東海銀行から労基法違反と不当差別をなくす会」を先頭に女子労働者をばげま

す学習や行動がとりくまれています。そうしたなかで支店長のあらゆるおどしやいやがらせをはねのけて「総合職」をかちとった女性もあらわれていきます。しかしこのような闘いはまだまだ限られそうです。均等法を有利に活用しながらあらゆる男女差別をなくすこと、未組織のまま無権利状態で苦しめられている圧倒的多数の女性労働者と連帯して闘うことが、いよいよ大切になっていきます。

(愛知統一労組懇婦人連絡会
伊藤清美 伊藤景子)

この1年間の月平均の残業時間〔女性〕



全損保東海地協生活・労働実態アンケート結果(86.12.17)

4月以降で最も遅い退社時刻は？〔女性〕



青年労働者の状態と 青年連絡会のとりくみ

一、現代青年労働者を どうとらえるか

現在、マスコミなどを中心に「新人類」などをはじめ「若者論」がとりざたされています。どれをとっても、青年のエネルギーについて否定的であり、青年が自民党三〇七議席をもたらした代表であるかのような論調となっています。

全民労協加盟組合の書記長クラスにきいても青年労働者への「否定的評価」が圧倒的だとされる今日、青年労働者は本当に「新人類」「ブームの青年であ

り、人間らしさ、生きがい、働きがい、そして連帯を「ダサイ」「暗い」といつて葬り去ってしまったているのでしょうか。

今日、わが国の青年はきわめて劣悪な状況におかれています。低賃金・長時間・過密労働、その上、労働安全無視という危険な職場で働かされています。文化・スポーツのための休暇をとることも許されず、そうした施設が地域にないなど、青春を生きる喜びが奪われています。

しかし、こうした劣悪な職場の現状を改善しようにも、現在の労働戦線の

右傾化や政治戦線とりわけ反共野党の右傾化などにより、政治的な関心の向上や政治活動・労働組合活動への参加をいちじるしく妨げられています。

また、「高度成長」とその破綻のなかで生まれ育ってきた現代の青年は、おびただしい商品の洪水とマスメディアのつくりだす「文化」から、その生活やものの考え方にも否定的な影響を受けています。若者にとって、「夢」と言われる自家用車の消費にしても、十代は三、〇〇〇cc、二十代で一、五〇〇cc、結婚すれば軽自動車というのが笑い話ではない状況となっています。

そして青年労働者は、その生育過程で、差別・選別の学校教育を通じて、競争を優先し、自主的集団活動の経験が乏しいものとなっています。

このように今日青年労働者は、人間として主体的に成長し社会的に自立するに必要不可欠な、さまざまな条件を奪われ続けています。

しかし、この抑えこまれた未知数のエネルギーをひき出すことができれば、青年部活動は大きく発展する可能性をもっています。

二、愛知統一労組懇青年連絡会

のとりくみ

愛知統一労組懇青年連絡会は、愛知において階級的ローカルセンター確立をめざす統一労組懇がますます重要な役割を担ってきているなか、八〇年十月に青年労働者の階級的結集をめざして結成されました。

結成以来、青年連絡会では青年労働者の要求を掲げその実現に向けて奮闘してきました。「君が軍拡を忘れても、軍拡は君を忘れない」と多くの市民・青年に呼びかけた街頭宣伝行動。青年の深い要求である「仲間づくり」とスポーツ要求を結びつけ、幅広い青年戦線の構築をめざしたヤング・ジャンボ・スキーフェスティバル(YJSF)のとりくみ。そしてこの企画のなかでは青年連絡会参加の青年部を中心に、未組織青年や同盟系職場の青年などの参加も得て、二〇〇人を超える規模で成功させています。

また、平和がおびやかされているなか、要求実現に向け、「一致できる要求」で運動をすすめ地域青年連絡会づくりもめざそうと手づくりの「地域網の目平和フェスティバル」を成功させてきています。

そして中央の統一労組懇青年連絡会

とも連携をとりながら、全国学習交流集会で様々な単産・地域の青年部運動と交流したり、国家機密法阻止・国鉄分割民営化反対の中央行動などをとおして全国の仲間とともに闘ってきました。

三、単産・単組青年部の運動

① 国鉄分割民営化反対の旗を高くかかてたたかう国労名古屋地本青年部の仲間は四八時間のハンガーストライキを成功させました。このとりくみは、国鉄分割民営化反対の青年の切実な要求を鮮明にするとともに、激励につけつけた青年連絡会傘下の多くの仲間との連帯したたたかいとなりました。

② “真夏の組合塾”と称して行なわれた愛高教青年部の教育研究集会においては一〇〇名を超える青年教師が参加し集会を成功させています。

教育分野においても臨教審の攻撃の進行のもとで「いい授業がしたい」という青年の要求が一層切実なものとなつています。

③ 自治体の分野でも、国家機密法阻止に向けた名古屋市職労青年部の「スライドリレー上映会」や市労連青婦協が中心となつて長期看護欠勤制度の新設や結婚祝金の増額が実現しています。

四、青年連絡会と87春闘

青年連絡会は八七年度年次総会のなかで、青年労働者の要求実現に向け、自らの要求とたたかいに確信と展望をもち、一人一人の青年が自ら「主人公」として参加できる運動をすすめるよう新たな方針を決定しました。

具体的には

① 87春闘において、現在中曽根内閣がおしすすめている大軍拡と大増税

などをやめさせるとともに、大企業のパロもうけをはき出させ青年労働者の低賃金を解消し大幅賃上げを獲得しよう。そのためにも、様々な職場実態を交流し合い、要求の正当性と共通性を確認し、多くの青年に街頭で訴えようと考えています。

② また、平和の問題でも、平和友好祭や地域「網の目」平和フェスティバルなどをはじめ様々なフェスティバル運動を通じて青年の連帯・交流を深め、仲間づくりをとおして平和への願いを結集する場をつくつていきたいと考えています。

③ そして、とりわけこの三月に行われる第四回ヤング・ジャンボ・スキーフエスティバルにおいては、今までのとりくみをさらに発展させ、この企画は「オレのものだ」と言えるようなみんなのアイデアを募つたとりくみとして大きく成功させよう

と奮闘しています。

さらに、こうしたとりくみを通じて、統一労組懇の提起する四つの共同を青年分野ですすめていくことがますます重要だと考えています。

今、青年労働者への熱い期待の中で、青年連絡会を中心にその期待にこたえていくことが愛知の青年労働者が自らの手で、未来を切り開いていくことにつながるはずです。

そして何よりも「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」「大企業の利益の社会的還元を」の旗を高くかかげ、労働者・国民の利益を守る階級的ナショナルセンター確立に向け、中軸としての統一労組懇運動の発展のため努力してゆきます。

(愛知統一労組懇青年連絡会

秋尾靖人、中川悟)

保育の危機と 私たちの保育運動

森さん（愛保協）に聞く

— 今日の子どもの状況、保育の危機をどうとらえていますか。

森 危機の内容を三つの側面からみる必要があります。第一に、保育制度の危機、第二に、子育て、子育ての危機、第三に、親の生活と労働の危機です。

子育て・子育てに関わって言えば、子どもの育ち、発達がおかしい、子育てしにくい、よく分からない、つかめないと言われています。これは子どもが人間らしく育つうえでの危機ではな

いでしょうか。

小中学校のいじめ、非行、暴力、高校生の生きる目標がはっきりしない、子どもの年令に應じてのあらわれ方の違いはありますが、何のために学ぶのか、生きるのか、はっきりしない状況が子どもたちにあります。

これは個人の力だけでは解決できない「社会的病理現象」です。この問題は親同士、大人たちが手を結んで連帯して解決しなくてはいけない社会的なものです。

そして、こうした子どもが育だつ背景の一つとして、親の生活と労働の問

題があります。それは、雇用・失業、長時間過密労働、働きがいなどの問題です。特に今深刻なのは大企業の人べらし「合理化」、「国鉄分割民営化」など雇用問題です。

— 保育制度の危機の内容について今日の状況を聞かせて下さい。

森 この保育制度の危機、保育所つぶしの攻撃は、「戦後政治総決算」路線の保育版であることをはっきりさせておく必要があります。その内容は四つほどあります。

第一に、保育所の国予算（措置費）は、五年間に何んと三五%削減された

ことです。社会保障予算が全体として抑制される中で、保育への攻撃の集中がみられます。

第二は、措置制度の改悪です。先の国会でろくに審議もされずに強行された「機関委任事務の整理合理化法案」の中に「児童福祉法」の改悪がありました。これは、保育に対する国の責任をあいまいにし、地方自治体にその責任をおしつけるものです。これによって、保育所入所基準、保育内容を決める最低基準、保育料この三つの保育所行政の根幹が後退させられます。

第三は、地方「行革」により保育予算が自治体からもカットされることです。国と自治体による両面作戦です。愛知県は地方「行革」推進です。

第四に、「補助金一括法」の期限が二年後です。その後どうなるかという問題ですが、今審議会を合同でやっていて、保育部会長の話からすると入所

児童・公的サービスの対象を制限して、保育所を「救済施設」にもどしてゆく、費用負担を受益者負担として強化していくことが考えられているようです。

——保育所つぶしの攻撃の中で、要求と運動のひろがり、今後の運動の展望について語って下さい。

森 私たちは、働くものの特に婦人の生活と権利を守ることと子どもたちの発達を保障することを統一させて運動をしてきました。その中で、「ポストの数ほど保育所を」、「だれもが安心して子どもを生み育て、働きつづけるように」、「子どもにすばらしい体験を仲間の中でして、成長していける保育所を」と公的保障としての制度化をさせてきました。それが今、全面的な攻撃をうけているわけです。

今後の運動を考えるとときに大事なことは原点に立ちかえることです。保育

所はどうあるべきか、国民にとって、働くものにとって、子どもにとって、何なのかをはっきりさせてゆくことです。攻撃は、保育所のあり方そのものにかかけられているからです。そして、私たちがこれまで運動でかちとってきたもの、私たちのきづいてきた歴史に確信をもって、これからの保育所のあり方を展望することが大切です。

そこで、今やってきている「地域の調査活動」、「要求アンケート」、などきめ細かい調査活動や要求掘りおこしの中で、子どもと親と地域の生活実態が具体的に明らかに、原点といわれることの内容がはつきりしてきました。

一つは、保育所本来の役割——働く婦人、働くものの生活と労働を保障する、子どもの全面発達を保障する——を、今の子育ての危機の中で増々高める必要があるということです。

二つ目は、保育所が地域の子育てセンターとしての役割を果たすことです。保育所の子どもだけでなく、保育所に来ていない子どもや親も集まれるところにしていくことです。この点で愛知にもすばらしい実践があります。

夏の八月の毎週日曜日に園のプールを地域の子どもに解放し、指導も保育がやったこと、運動会、人形劇を地域の子どもたちと一諸に見る、週一回「青空保育」を近くの公園や児童館で近所の子どもも一諸になってやったこと、敬老の日に近くのお年寄りを園に招待して一日一諸に遊び楽しく過ごすとりくみ、町内の未就園児全員に手紙を出して土曜日の午後保育園で一諸に遊び、親と子どもに保育の内容を知ってもらったりくみ、また親からの育児相談を電話や面接でやることなど、とても内容が深く豊かになってきました。三つ目は、保育所がその地域にあ

ることによって、地域づくり、街づくりの役割をそこが担っていくことです。保育運動は一定組織された運動です。お年寄も大人もみんなが住みやすい街をつくってゆくということです。地域の住民運動・文化運動・教育運動・労働運動など、様々な運動と手を結んで、そういう展望をもたなくてはと思います。

熱田区の保育園父母の会が、横断歩道の設置、歩道のさくをつくること、通園途中の花だんに花を植えようという要求を関係する土木事務所と交渉して実現させ、町内会の方から喜ばれるということもあります。

——最後に八七国民春闘について考えてみえることをお聞かせ下さい。

森 今の臨調「行革」攻撃の中では、保育だけでなく、くらしと福祉を守る各分野の運動があり、この運動全体の前進の中で保育運動も発展してゆきま

す。

特に、働くものの生活や労働条件がどうなるかということは、保育運動と密接な関係があります。時短と賃上げは、子どもを育てていくうえで大きな要求です。保育所が、どんなに長時間、夜間保育、病児保育をやっても、家庭生活で人間らしい生活が保障されないと子どもが育つ上では問題の解決になりません。

保育所の社会的整備の充実と豊かな人間らしい家庭生活が両輪とならないと子どもの成長は保障されません。労働運動の前進はものすごく大事です。共に頑張りましょう。

(愛知保育団体連絡協議会 森 操)



円高不況下の中小業者と 大増税反対のたたかい



いま、陶磁器産地の瀬戸市では、円高不況の影響で小売・サービス店の売上げが六〇%以上も減少しています。市は、所得が激減した生産者に対して、八七年一月一日から国民健康保険の減免を施行しており、それほど事態は深刻になっています。

いわゆるG5（五ヶ国蔵相会議）以降、異常な円高はこうした地場産業だけでなく、多くの中小業者の営業と生活を脅かしています。そして、昨年の「前川レポート」以後は、生産出荷額日本一を誇る愛知の産業構造じたいに大きな変化があらわれ、新たな事態が

生じています。それは、中曽根自民党のすすめる産業構造政策による炭鉱、造船、鉄鋼、電機等の産業の労働者の首切りや出向に対応して、下請業者にも仕事カットや工賃切り下げが新たに押しつけられてきていることです。例えば建設関連業では、大手ゼネコンの町場への進出によって零細業者は転廃業をよぎなくされ、仕事があつたとしてもその日ぐらし同然になっています。小売・サービス業の分野でも、大手スーパー、コンビニ、外食産業の進出により、この五年間に愛知でも九千店が転廃業に追いこまれました。

このように、円高不況、産業構造転換政策は、輸出関連業者だけでなく、県下の多くの中小業者の営業と生活を危機に追いこんできているのです。

大増税の政治に痛打を

さらに、中曽根自民党政府はいま、「大型間接税は導入しない」と選挙で公約しておきながら、税制調査会において大型間接税の導入と「マル優廃止」という大増税、そしてみせかけの「減税」を行おうとしています。それは、戦後の税制を根本から破壊する税法改悪であり、納税者の権利を奪い、国民

犠牲の軍拡、大資本奉仕のための「戦後政治の総決算」路線をおし進めるための改悪にはかなりません。すでに、大型間接税反対の国民のこえは、七〇〇自治体の反対決議、二万人中央集会、各地の反対連絡会の結成などの形でできています。それはまさに、自民党政権の転換をめざす闘いであり、単なる財政問題ではなく政治的な闘いになってきています。

こうした中で、軍拡と大増税に反対する私たち中小業者の運動は、「ヒロシマ・ナガサキアピール」署名を各地域で過半数を占めるとり組みと結びつけて、県下の全域ですすめてきています。税率の変更でいくらでも消費者から税金をとることのできる大型間接税は、戦争準備の税金でもあるからです。そしてこの運動は、消費者である労働者と私たちが、二重の意味で統一して闘わなければならない運動でもありま

す。

日本ではかつて、一九四九年に取引高税をつぶし、つづいて五六年に売上税を政府に断念させ、そして七九年には一般消費税のたくらみをつぶしてきました。第一〇八国会で審議される大型間接税のたくらみを、再び国民的な運動で葬りさることが求められています。新春から始った愛知県知事選、引き続き一せいの地方選挙の闘いのなかで、三〇六議席の数をたのみとする中曽根自民党の反動攻勢に、大型間接税反対の県民的・国民的運動で痛撃を与え、政治の革新への転換をかちとっていく絶好の年です。

すでに、各地でとりくまれている中小業者の大型間接税反対の運動のなかで、「自民党にだまされた。反対運動をするにはどうしたらよいか」、「自民党は、からだをはって導入を止めると言っておきながら、全くけしからん、

今度こそだまされないぞ」などのこえが商工会や商店街の役員さんからも出されてきています。運動がこれまでのワクを越えて国民的な闘いになりつつあることを示しています。

私たちが中小業者は、事業を営むと同時にみずから働く者として、二四時間定住している住民として、地域に密着しています。その私たちが労働者の運動と連携しながら、地域で「負けてたまるか」の気概をもって「仕事おこし」と住民本位の町づくり、全力をあげてとりくむときだと思っています。

(愛商連 岸 允)



労働者・国民の健康と

医療問題

高齢者問題と医療

六五歳以上の高齢者が総人口の七%を超える社会を一般に高齢化社会と称し、本県の場合も、すでに八・四六%（'85年十月一日現）を超えています。本来、高齢化社会は、社会の進歩であり、労働者が、定年退職し、末子も独立し、“余生”とよぶには長すぎる、もう一つの新しい人生を、二十年―三十年位、すごすことのできる時代なのです。

ところが、わが国では、政治の貧困

さに起因して、高齢者問題が種々発生し、生活上の困難が待ちうけているといわなければなりません。以下、若干の問題を提起したいと思います。

まず、第一には、昨年の十二月臨時国会で成立した、改悪老人保健法（以下、同法という）のあらましとねらい、今後の課題を探ります。

表1は、八七年二月より実施された、老人保健法が、どのように改悪されたのかを、簡潔に示したものです。

老人医療費の負担増は、受診抑制へとはたらき、健保本人二割負担導入の

口実ともなりましょう。

表2は、表1で示した老人保健施設を、他施設と比較しまとめたものです。

この創設の最大のねらいは、老人医療費の入院費を抑制し、高齢化社会に対応し建設しなければならぬ特養老人ホーム（国庫負担が施設整備費の $\frac{1}{2}$ 、運営費の $\frac{1}{2}$ ）につき、数年後には新設を認めず、既存の病院等の病床を、この施設へ“転用”し、特養老人ホームの“肩代り”をさせ、国庫負担を大巾に減らすことなどであります。

これらのことから、老人医療の無料化復活等を、実践的スローガンとする

闘いの重要性が一層増しているといえましょう。

第二には、本県における老人保健・医療・福祉等を、充実させる課題があります。

本県における老人医療・福祉は、鈴木知事も自慢するように、いくつかの項目（老人医療などの金銭貸与サービス）で、全国的にもすぐれたレベルにあります。しかし、これらのほとんどは県民の運動による成果であり、県当局がすすんで、自ら実施したものは少ないことを指摘しなければなりません。

高齢化社会に対応する、本県の老人保健・医療・福祉の主要な課題は、現行の諸施策の充実と、住民の身近かな地域で、保健・医療・福祉を確立することです。

その点からみて、表3-4にみられるように、施設サービスの要である特

養老人ホームの建設、在宅福祉サービスの要であるホームヘルパーの充足において、全国の大都市をかかえる大県の中で、最低レベルに位置していることは、重要な問題です。

以上みた二つの課題が、本県における「高齢化社会に対応する」「高齢者もんだい」といえます。

この克服なくしては、労働者の、県民の、幸せな老後は保障されないといわなければなりません。

（愛知民医連 加藤孝夫）

愛知の医療危機と

広がる運動

加藤さん（医労協）に聞く

——愛知の医療の状況について話して下さい。

加藤 医療法改悪にもとづく「地域

医療計画」づくりは、一昨年愛知県地域医療計画検討会議が設置され、昨年「中間報告」と「最終報告」が出されました。

この報告では、「愛知県地域保健医療計画」を今年度中に策定する。内容は、「保険経済との整合・共存」・「医療資源の効率的活用」をうたい、国の医療再編、医療費抑制策にそった「地域医療計画」づくりをおすすめるようとしています。

厚生省指針をもとに県内の必要一般病床数を算定してみると五八、七六一床（八四年十二月）を四三、四六四床に削減することになり、実に四分の一以上のベット削減となります。厚生省指針通りの「地域医療計画」がつけられるなら、愛知県における地域医療の確保は殆ど不可能な状態となってしまいます。

また、県下の各病院では、臨調路線

のもとの医療費抑制政策の中で「生き残り」をはかるための営利化・「合理化」攻撃が強められています。

県下の一病院当りのベット数は、八十年一二七・二床が、八四年には一三九・七床、伸び率は九・八%増です。これに対し、医療関係従事者は一〇〇床あたり八十年八九・三人、八四年九〇・五人とわずか一・三%増にすぎません。

県立ガンセンターでは、人員増なしで三五五床から五〇〇床への増床という提案が出ています。八十年から八五年の間にベットを拡大したのは一二二病院あり、全体として、ベット削減の中で、人員増なしの規模拡大が県内の特徴の一つです。

それに、津島市民病院や市立岡崎病院では、コンピュータ導入にともない医事課の全面委託がおこなわれ、東市民病院でも医事業務電算化により、

入力業務は委託という提案がされています。八八年開院予定の碧南市民病院では、現業部門の全面委託となっています。

また、中部労災病院では、ボイラーに新日鉄から二人の出入り、名大病院では、夜勤専門看護婦が導入されました。

県は、給食問題での県医労協との交渉の中で直営原則について再確認したものの「効果的、効率的なものは委託でもよい」と、委託を積極的にすすめる態度に固執しています。

——愛知の医療を守る運動について話して下さい。

加藤 このような医療に対する厳しい攻撃の中でも、これをはねかえし、医療を守る運動も広がってきています。

老人保健法等の改悪反対のたたかいでは、県下の老人クラブの約半数一、

六〇〇の老人クラブより九万人の改悪反対の署名がよせられ、また、「健康といのちを守る南区の会」では、地域のさまざまな団体に申入れをおこなう、同盟系労組をはじめ幅広い団体からの協力も生み出されてきています。

国立医療統廃合で名さしの攻撃を受けている国立豊橋病院と国立療養所豊橋東病院では、全医労支部が、校区総代へのアンケート、四〇〇をこえる地元からの賛同署名や豊橋市内全戸宣伝にとりくみながら地域ぐるみの統合反対運動をめざし、「二つの病院を守り発展させる会」を発足させ、その住民大会に六一〇人集まりました。統廃合に反対する国会請願署名は、大会までの五万人の目標に対し、六万一千人にも達成しています。

名古屋市職労病院支部では、五病院一斉に地域住民アンケートにとりくみ、一人一人の組合員が聞きとりでア

ンケートにとりくむ中、約一、四〇〇人分が集約されました。

半田市職組病院支部では、夕食時間の延長にとりくむ中で、二人の増員をかちとっています。

（愛知医労協 加藤瑠美子）

老人保健法改悪と 社会保障

はじめに

老人保健法（老健法）の改悪案が、充分審議も尽くさないままに国会を通過した。これは三〇七議席という数にものをいわせた自民党政府の、いわば数の暴力によって強行されたものである。

今年は主権在民、平和主義、基本的人権を柱とした日本国憲法が実施されてから四十周年にあたる。だが、平和

も民主主義も、基本的人権擁護の諸条文も、いつの間にか空洞化され、むしろ憲法違反の諸行動が公然とすみ、憲法改悪が組織されようとしているのが現状である。そういう意味で、基本的人権の一環である社会保障のたたかいても、それ自体の追及はもろろんのことではあるが、同時に、平和・民主主義を守るたたかいと結合してこそ真の成果が保障されるのではないだろうか。

以上のような視点に立って、改悪された「老健法」の要点と、関連する社会保障の諸問題にふれてみたい。

改悪された老健法

周知のように、老健法改悪の第一の問題は、従来一ヶ月一科四〇〇円の自己負担が倍の八〇〇円に、従来入院一日三〇〇円二ヶ月限りであった自己負担が倍の四〇〇円になり、しかも期限

なし、という大巾な負担増である。

第二は、自由料金制を原則とした病院と老人ホームの中間的な施設をつくり、それを民間の「企業」に運営させ営利化する、という点。

第三は、老健法の財源について、本人負担の増額と並行して他の保険制度にもしわよせし、一般被保険者の負担を加重して国の負担を軽減する、という点。

第四には、これらの老健法そのものの改悪と連動して、国民健康保険（国保）の保険料滞納者の保険証を取り上げる、という制裁措置の実施である。

以上が今回の老健法改悪の主たる中身である。一言でいえば、国家財政を節約するために高齢者を対象にあげ、自己負担の増大によって受療を自動的に抑制し、高齢者の医療権幸福権を極度にせばめていくという苛酷な、自民党政治の精神を反映した改悪である。

同時に、日本の社会保障の特質にかかわる問題として捉えていく必要がある。

老健法とは

そもそも一九八三年二月一日から実施された老健法は、その成立時点ですでに大きな社会的指弾を浴びていた。

批判が集中したのは、高齢者に対する考え方、つまり理念問題である。老健法第二条には、「国民は自助と連帯の精神に基づき、自ら加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、つねに健康の保持増進に努めるとともに、老人の医療に要する費用を公平に負担するものとする」とあって、老人福祉法第二条の、「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障されるものとする」という同法の理念と比べると、社会への貢献者という高齢

者への評価がきれいに抹殺されてしまったことである。

そのつぎは、原則無料が有料になったという負担増の件であるが、問題はとくに原則がくずれた、という点である。つまり当面は少額でも将来財政が窮迫してくるといつだけ引上げられるかわからない、ましてや法理念として受益者負担を条文の上に明記したのであるから、増額のルールにのったようなものである、という点であった。

第三には、老人保健法の実施とともに、老人用の診療報酬制度ができ、制限医療、つまり差別医療が公然と行なわれたことである。その外にも、老人保健法の制定により、老人の自己負担だけでなく、他の医療保険への加入者にも保険料負担が加重されたことなどがきびしく批判された。

結局「老健法」の成立は、憲法で保障された幸福権の追及も生活権も、老

人福祉法の理念もふみにじるものであった。そして戦後、国民の運動によってようやく整備がすすんだ福祉サービスや医療制度を、基本的に後退させる突破口を開いた形となったのである。

事実、翌年の健康保険本人の一部自己負担、さらにはつぎの年の年金の抜本改悪、そしてさらに老健法の改悪等にと予想どおりの展開となった。

社会保障の動向

自民党政府の社会保障政策の具体的針路は、臨調以降の「厚生白書」に顕著であるが、昨年六月に発表された「高齢者対策企画推進本部報告」によって決定的に煮詰まった。この中で一貫しているのは、給付の制限、負担の強化、民活の導入を三本柱に、社会保障を全面的に合理化・再編成する、という態度の堅持である。それが二一世紀を意識して示されているところに、世代を

超えて認識すべき国民的課題といえよう。

前述のように老健法の成立以来、自民党政府の社会保障政策は、国民の強い反対にあいながらも、いぜん強行の態度を変えていない。とくに注意すべきことは、老健法改悪を踏み台にして、これからも健保の二割自己負担をはじめ、「福祉医療制度」の名の貧困者集団を編成し、差別医療、医療法改悪にともなう実質医療制限を目した「地域保健医療計画」の推進、地域の医療需給を無視して国の医療責任を放棄する国立医療機関の統合廃止等々を巧みに絡みあわせて具体化し、歴代保険局長が豪語する「昭和六五年度をメドに医療費の国庫負担を零にする」を現実のものとしようとやっきになっている。

年金についても同様である。昨年四月一日から実施された抜本改悪が、現在受給している年金生活者には関係が

ない、といっていたが、実さいには厚生省さえ驚ろくほど控除を廃止して課税を強化し、社会建設の貢献者の生活をおびやかそうとしているのである。

社会保障の課題は

現在、社会保障の緊急課題は、悪化急増する国民の健康破壊にどう対処するか、ということと、世界のどの国も経験したことのない早さで進行している高齢化社会への医療、年金、雇用、福祉の具体的対応である。

医療についてはすでに一九七八年にソ連のアルマタで世界保健機構（WHO）が「健康宣言」を採択し、一九八二年にはウィーンで「高齢者問題世界会議」が国連の主催で開かれ、世界各国に医療を含む仕事、生活、福祉、教育、環境等々の対策を勧告している。このいずれにも参加している日本は、自国の憲法はもとより、国際的な合意

の実践に關してもまさに非実行の先頭国である。

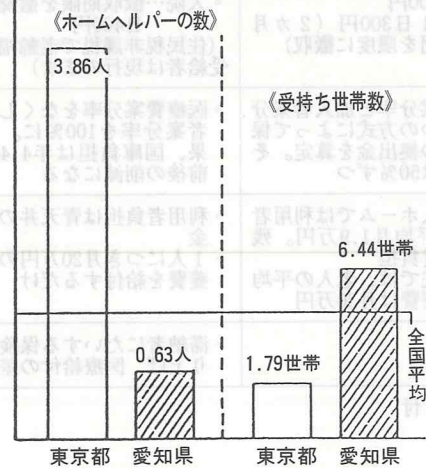
とくに昭和六二年度国家予算案の中にもあらわれているように、社会保障予算ののびは二・六％、それに引きかえ軍事予算は五・二％と実に二倍ののび率である。この憲法違反の軍事予算が国民の生活権をおびやかす、社会保障の全面的後退再編成を促がす大きな根きよとなっているのである。

社会保障の本質をみて

軍事費を聖域化し、社会保障のしめつけを合法、合理化した一九八一年の臨調第一次答申以来、統一労組懇が強調しつづけているように、「軍事費を削って福祉・教育にまわせ」は、いまも色あせるどころか、ますます核心に迫ったスローガンといえよう。

健保改悪反対の二十万署名、国立医療機関の統廃合に対する九割の自治体

表4 老人家庭奉仕員(ホームヘルパー)
の数と受持ち世帯数
(東京都との対比・昭和60年度)



(注) 左の対比は、65歳以上人口 1,000人当たりのホームヘルパー数 (全国平均は1.21人)
右の対比は、ヘルパー 1人当たりの受持世帯数 (全国平均は5.02世帯)
「昭和61年・国民の福祉の動向」より作成

の反対決議、老人クラブに加盟して
を八〇〇万人の高齢者の老健法改悪反
対の声。自民党政府が狂暴化するほど
国民の怒りは増大している。その怒り
が国民の基本的人権の問題、日本の平

和の問題、民主主義の問題として社会
保障を政治的に捉えたときに、決定
な成果を打ち立てる力となるであろう。
(社会保障研究者 梅木 望)

表3 特別養護老人ホーム整備状況比較

	施設数			総入所定数	入所率	
	都府県立	市町村立	その他		65歳以上老人比	65歳以上の要保護者比
愛知 東海 三河 三浦 大井	11	3	9	2,290	0.4	26.8
	2	0	77	7,713	0.8	37.6
	6	3	50	4,086	0.8	47.5
	0	0	28	1,880	0.7	10.5
	8	1	47	4,346	0.6	29.6
全 国	5	4	25	2,535	0.5	17.1
	87	226	1,193	112,078	0.9	31.3

1984年10月1日現在 (「昭和60年版 公共施設状況調」より)

表 1 老人保健法の 4 つの改悪内容

	現 行	改 悪 後
1 患者負担	◦ 外来… 1 診療科目につき月 400 円 ◦ 入院… 1 日 300 円（2 カ月間を限度に徴収）	◦ 外来… 月 800 円 ◦ 入院… 徴収期限を撤廃し、1 日 400 円 (住民税非課税で高齢福祉年金受給者は現行のまま)
2 老人医療費 拠出金	◦ 医療費案分率と加入者案分率の 2 つの方式によって保険からの拠出金を算定。その比率は 50 % ずつ	◦ 医療費案分率をなくし、加入者案分率を 100 % に。この結果、国庫負担は年 4,400 億円前後の削減になる
3 「老人保健施設」	◦ 特養老人ホームでは利用者負担は平均月 1.9 万円。残りは公費負担 ◦ 老人病院では、老人の平均入院医療費は月 30 万円	◦ 利用者負担は青天井の自由料金 ◦ 1 人につき月 20 万円の救設療養費を給付するだけ
4 国民健康保険		◦ 滞納者にたいする保険証のとり上げ、医療給付の差し止め

(出所)「赤旗」'86 年 12 月 20 日付

表 2 老人保健施設と他施設の比較

	対 象	患者 100 人当			患者 1 人あたり 病棟床面積	入浴設備	静養室 食 堂	自己負担額 (月)	1 カ月の 費 用
		医師	看護	介護					
一般病院	患者一般	人 6	人 25	人 0	1 人部屋 6.3 m ² 2 人部屋以上 4.3 m ²	規定なし	規定なし	12,000 円	34 万円 (老人入院費)
老人病院	老人慢性疾患患者	3	17	13	同 上	同 上	同 上	12,000 円	26 万円
老 人 保健施設	病状安定期で、入院治療を要しない リハ、看護、介護 を中心とした医療 ケアを必要とする ねたきり老人	1	7 ~ 10	15 ~ 18	不明	確保	確保	15,000 円 ~ 5 万円	20 万円程度
特養老人 ホ ー ム	在宅での介護が困難なねたきり老人	1	3	23	4.95 m ² 以上	一般・特別 浴そう設置	設置	0 ~ 10 万円 ~ '87 年 4 月 以降 12 万 円 ?)	195,000 円 (国基準)

(出所) 月刊経済 86 年 11 月号の佐伯祐一論文所収のものを一部修正した。

(いずれも省令で定める)

人間らしく働くための

権利と労働法教室

「人間らしい生活を……」「人間らしく働けるための労働条件を」の要求は、男女を問わず労働者の切実な願いであるだけでなく、家族をふくめ、圧倒的多数の国民の要求です。

しかし、政府独占は、労基法改悪をはじめ労働法制全面改悪をねらっています。この教室では、労働法改悪のねらいを明らかにし、わたしたちの願いを実現する闘いの展望を学びます。

日 程	曜	カ リ キ ュ ラ ム	講 師
2月14日	土	入学式「働くものの未来と私たちの学習」	山 田 郁 子 (労働者教育協会理事)
26日	木	人間らしく働くために～健康と労働時間	
3月5日	木	戦後労働法制の改悪とは何か	山 田 信 也 (名大教授)
12日	木	均等法・改定労基法と婦人労働者	宮 崎 鎮 雄 (愛知大教授)
19日	木	不安定雇用労働者と労働者派遣法	
26日	木	労基法改悪と戦後労働法制総決算	大 木 一 訓 (日本福祉大教授)
4月2日	木	政府・独占の21世紀戦略と労働政策	海 保 孝 (学習協会会長)
4日～5日	(土～日)	学習旅行(参加費は受講料に含まれていません)	
9日	木	労働時間の短縮・規制強化のたたかい	伊 藤 清 美 (統一労組懇婦人連絡会)
16日	木	「合理化」反対、雇用保障のたたかい	
25日	土	卒業式「科学的社会主義の学習と青年の未来」	海 保 孝 (学習協会会長)

テキスト 「なにをねらう？40年目の労働法改悪」
人間らしく働くための国民会議編集(学習の友社) 850円

主 愛知県労働者学習協議会

催 名古屋市中区栄4丁目16-13 ☎241-5048

後 援

- 愛知統一労組懇
- 愛知統一労組懇婦人連絡会
- 労働諸法制改悪反対愛知連絡会議

87愛知の国民春闘

愛知労働問題研究会／編

名古屋市熱田区三本松8-2 ☎(052) 871-5603

郵便振替 名古屋6-80604

発行日/1987年2月10日 定価/300円

印刷/株東海共同印刷

『大企業労働組合の役員選挙』

大木一訓・愛知労働問題研究会編 大月書店

(主な目次)

- I 今日の労働組合「右傾化」と組合民主主義
- II 労働組合役員選挙実態調査の報告
- III 調査結果の分析と若干の提言

『大企業労働組合の役員選挙』をすすめる

“全民労協とは何か”を鋭く問う

太田 薫 (元総評議長)

運動の民主的、階級的前進のために

猿橋 真 (統一労組懇
常任代表委員)

●調査対象労働組合

トヨタ自動車労組
新日本製鉄名古屋労組
名古屋鉄道労働組合
全通信労組
全国電気通信労組
東洋レーヨン労組
石川島播磨重工業労組
日本碍子労組
東邦ガス労組
住友軽金属労組
中部電力労組
三菱自動車工業労組
三菱重工業労組
名古屋航空機製作所支部
東芝労組
兼松江商労組

丸紅従業員組合
東海銀行職員組合
名古屋相互銀行
従業員組合
三菱重工業労組
名古屋機器製作所支部
興和化学労組
日立製作所労組
王子製紙春日井新労組
三菱電機労組
石塚硝子中央労組
大同特殊鋼知多工場労組
輸送機工業労組
ユニチカ労組
日本電装労組
豊田自動織機労組
アイシン労組
アイシン精機支部

問い合わせ・取り扱い

愛知統一労組懇

名古屋市熱田区正木2-15-13
Tel. 052 (332) 2593

愛知労働問題研究会

名古屋市熱田区三本松8-2
Tel. 052 (871) 5603

愛知県労働者学習協議会

名古屋市中区栄4-16-13
Tel. 052 (241) 5048